# 第55回
# 定時株主総会招集ご通知

・本定時株主総会については、当日、ウェブサイトを通じたインターネット出席や、お電話等によるご発言はいただけませんので、当日のご出席を希望される株主様はご来場ください。
・ご出席株主様へのお土産のご用意はございませんので、ご了承ください。

**日　時**　2025年３月14日（金曜日）午後３時
（受付開始　午後２時）

**場　所**　東京都千代田区神田練塀町３番地
富士ソフト秋葉原ビル５階
富士ソフトアキバホール

**決議事項**
**第１号議案**　取締役12名選任の件
**第２号議案**　監査役１名選任の件

**目　次**


【本紙】
- トップメッセージ
- 第55回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
  - 事業報告
  - 連結計算書類
  - 計算書類
  - 監査報告書
- 株主通信（ご参考）


FUJISOFT

**【株主総会資料の電子提供制度の施行について】**

電子提供制度の施行に伴い、従前書面でお送りしておりました招集通知等の総会資料は、ホームページに掲載し提供する方法に変更されております。ただし当社は株主様への情報ご提供を重視し、今回は書面交付請求の有無に関わらず、従来と同様に株主総会資料等を書面でお送りしております。なお、書面は議決権を有する全ての株主様に送付しており、書面交付請求された株主様に交付する書面と同じものになります。

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からも招集通知をご覧いただけます。

富士ソフト株式会社

証券コード：9749

# トップメッセージ

代表取締役 社長執行役員

坂下 智保

## コーポレートガバナンスの強化に努め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります

当連結会計年度の世界経済は、中東における政情不安、欧米における高金利水準の継続、中国経済の先行き懸念など、世界経済全体の不透明さが続いていました。日本経済においては、エネルギーや原材料価格の高騰に伴う物価高や、金利変動による為替動向の影響はあるものの、インバウンド需要の増加に伴う経済活動の活発化や、雇用・賃金の改善などにより、景気は緩やかに回復基調となりました。

情報サービス産業におきましては、企業の生産性向上、事業拡大や競争力強化を目的としたシステム投資の意欲は引き続き高い状況にあり、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の潮流に対応するための戦略的なシステム投資や、AI等の先進技術の活用による業務の高度化・効率化の需要は拡大基調が続いております。一方、増加する需要へ対応するIT技術者の不足や、先行きが不透明な世界的な景況感の中で一部顧客企業においては、投資判断には慎重さも見られるなどしています。

このような状況の下、当社グループは、将来ビジョンである、「IT×OT分野のシステム／ソフト＆サービスを提供するリーディングカンパニー」を目指す中で、2024年２月に発表した５カ年の中期経営計画（2024-2028）にて新たな経営方針を策定いたしました。

「市場成長を上回る成長継続と収益力強化の両輪での推進」、「収益力の向上による様々な指標改善とさらなる成長のための積極投資」、「グループシナジーをより生み出す体制の構築」、これらを中心とした経営テーマを推進し、更なる企業価値向上を推進しております。

このような活動により当連結会計年度の実績につきましては、主力のSI事業が好調に推移し、売上高は3,174億82百万円（前年同期比6.2％増）となりました。また、販売費及び一般管理費が525億65百万円（前年同期比12.9％増）になり、営業利益は220億33百万円（前年同期比6.5％増）、経常利益は218億17百万円（前年同期比10.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は自社保有不動産の売却益により、211億47百万円（前年同期比78.5％増）となりました。

なお、公開買付に関する最新情報は、当社コーポレートサイトのニュースリリースページに掲載しております。

株主の皆様には今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

ニュースリリースはこちら

**基本方針**

もっと社会に役立つ
もっとお客様に喜んでいただける
もっと地球に優しい企業グループ
そして「ゆとりとやりがい」

**中期方針**

ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ

## 中期経営計画 2028 (2024-2028)

中期経営計画 (2022-2024) を1年前倒しでほぼ達成し、
新たに中期経営計画 2028 (2024-2028) を策定

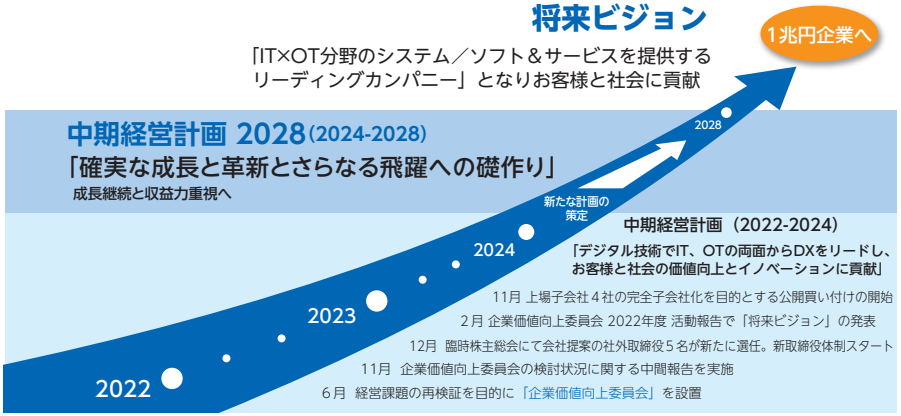


| 2028年12月期目標 | |
|---|---|
| 売上高 | 4,350億円 |
| 営業利益 | 450億円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 320億円 |
| ROE | 20.0%以上 |
| 1株当たり営業CF | 600円以上 |

中期経営計画の詳細はこちら

## 2024年12月期 連結業績ハイライト

| 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 親会社株主に帰属する当期純利益 |
|---|---|---|---|
| 3,174億89百万円 | 220億31百万円 | 218億15百万円 | 211億46百万円 |
| 前年同期比 6.2%増 | 前年同期比 6.5%増 | 前年同期比 10.9%増 | 前年同期比 78.5%増 |

1株当たり配当金※

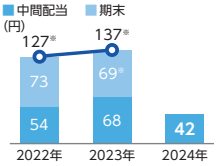


(注)2023年７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しております。過年度の配当金も、当該株式分割を考慮した金額を記載しております。

# 事業戦略 ● 富士ソフトの成長を支える3つの強み

創業当初から事業の中核を担ってきた組込系／制御系ソフトウェア開発における「先進ソフト力」と、流通業・製造業・金融業などのお客様への業務系ソフトウェアにおける「システムインテグレーション力」は、グローバルな競争時代を勝ち抜くビジネスイノベーションとものづくりを支えています。この2本柱に、研究開発や共同開発で培った「プロダクト提供力」を加えた3つの強みが、当社の持続的成長力の源泉です。

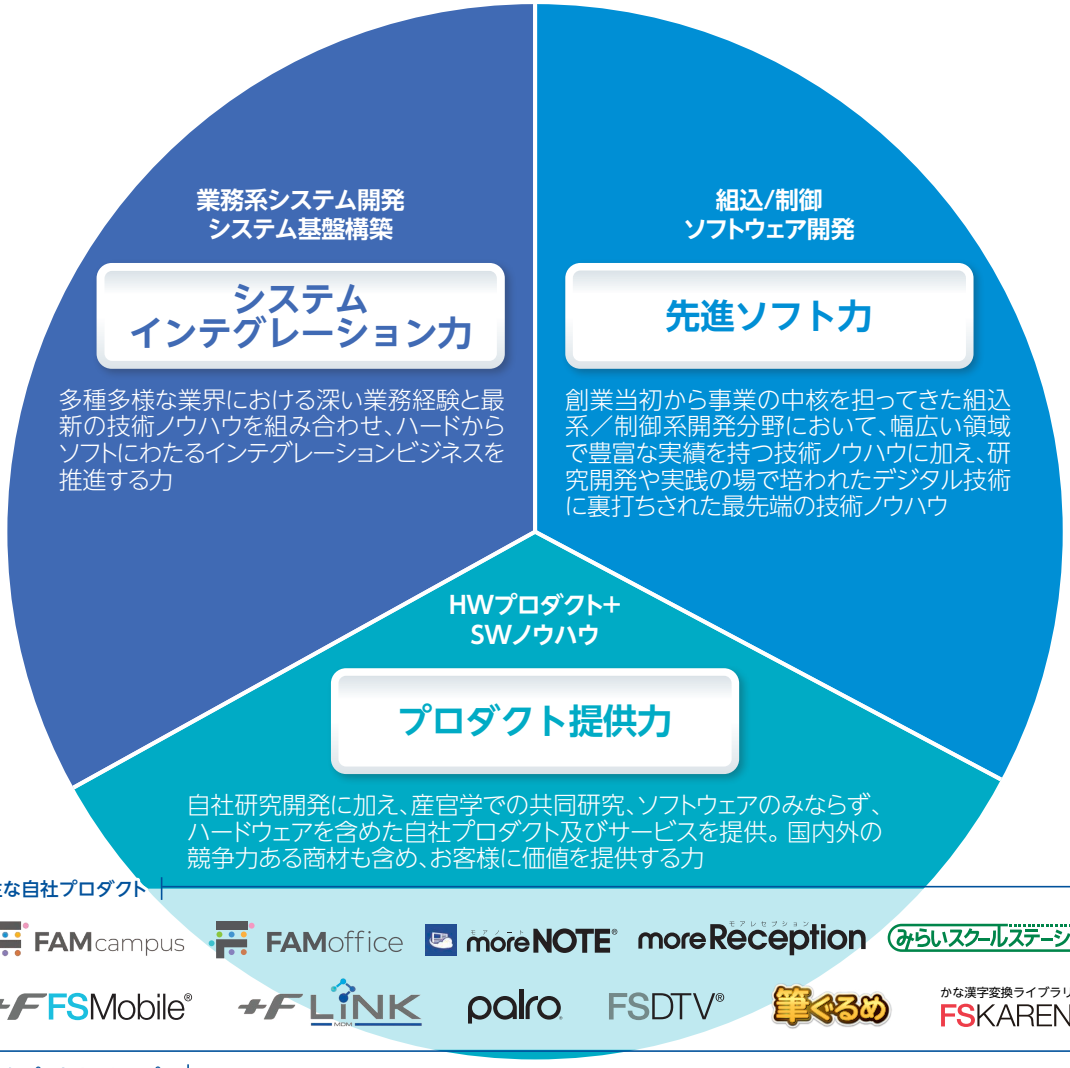


**主な自社プロダクト**

FAMcampus　FAMoffice　moreNOTE　moreReception　みらいスクールステーション®
FSMobile®　LINK　palro　FSDTV®　筆ぐるめ　かな漢字変換ライブラリ FSKAREN®

**主なパートナーシップ※**

blueprism CERTIFIED PARTNER Delivery Provider GOLD　Microsoft Solutions Partner　salesforce PARTNER　BROADCOM PREMIER PARTNER VMware Reseller VMWARE DIVISION



※各社の商標または登録商標です。2025年1月現在の情報となります。

## 新たな技術分野への幅広いチャレンジを行いながら、ビジネス上の重点分野としてAIS-CRM のさらなる強化へ

# DX+AIS-CRM+SD+(5)G2

<アイスクリーム>

当社では、「AI、IoT、Security、Cloud、Robot、Mobile、AutoMotive」の頭文字を取った「AIS-CRM(アイスクリーム)」を、いまもっとも力を入れる新技術分野と位置づけています。これまで培ってきた技術とソリューションを融合し、いままでにない付加価値と新たなビジネスチャンスを創出していきます。また、DX、5Gなどの先端技術やサービスデザイン、ITコンサルティング、外部企業アライアンス強化に取り組むことで、国内外のお客様への最適なサービス、プロダクト提供を通じた、新たな価値で社会に貢献いたします。

### DX ソリューション強化

- 働き方改革・リモートワーク関連
- スマート工場／物流
- デジタルツイン関連
- 5G、ローカル5G等通信関連
- ニューリテール関連

### 時代の最先端ニーズに即したIoTをインテグレーション

組込系技術とビッグデータ分析などを組み合わせ、IoTの世界をワンストップサービスで提供いたします。

### セキュリティ脅威への対応 お客様の安全と利益に貢献

新たなテクノロジーの発展に伴う、様々な脅威に対応したトータルセキュリティの提供により、お客様の安心と利益向上に貢献します。

### 「AI」をお客様のビジネスに活かす

経営、ビジネス、技術の視点から最先端のAIをインテグレーションし、お客様に最適なサービスを提供いたします。

### G (5G、ローカル5G)への取り組み

- 自社内ローカル5G R&D
- ロボットSI・スマート工場への応用等

Global

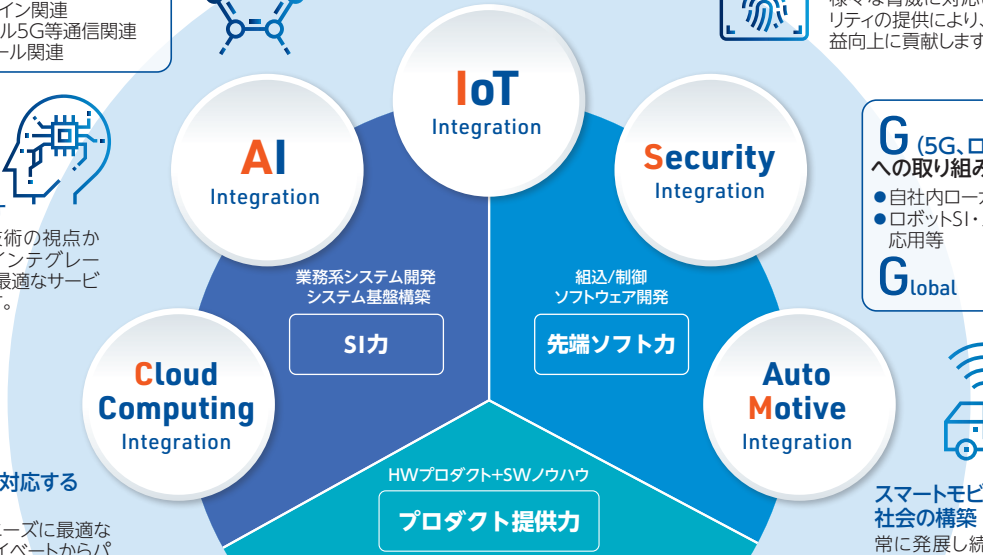


### あらゆる業種・業態に対応するクラウドサービス

業種、業態やお客様のニーズに最適なクラウドサービスをプライベートからパブリックまで幅広く提供いたします。

### スマートモビリティ社会の構築

常に発展し続ける自動車ソフトウェアに積極的に対応し、車載組込システムと情報・通信プラットフォームの融合を進めます。

### 上流強化

- SD (サービスデザイン)を適用したお客様対応部隊の強化
- ITコンサルティング部隊の強化と外部企業アライアンスによる上流からの取り組み実施

### AIとロボティクス、「コミュニケーションロボット」の開発を実現する先進技術

AIとロボティクス技術を結集したコミュニケーションロボット「PALRO」の活用と、産業用ロボット分野を支えるソフトウェア技術で新たな価値を創出します。

### 様々なデバイスで、「いつでも、どこでも、つながる世界」を実現

タブレット、デジタル家電、モバイル、自動車、FA・OAなどあらゆる機器(デバイス)をクラウドと連携し、「いつでも、どこでも、つながる」を実現する世界を支えています。

# お知らせ

## 2024年12月期配当予想の修正（無配）及び株主優待制度の廃止について

当社は、2024年８月８日開催の取締役会において、FK 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けが成立することを条件に、2024年２月14日付で公表いたしました2024年12月期の配当予想を修正し、2024年12月期の期末配当を行わないこと、及び2024年12月期より株主優待制度を廃止することを決議しておりました。

公開買付者による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けのうち、第１回公開買付けは2024年11月５日をもって成立しており、また、買付け等の価格は、第１回公開買付け（普通株式１株につき、8,800円）及び第２回公開買付け（普通株式１株につき、9,451円）のいずれについても、2024年12月期の期末配当を行わないことを前提として総合的に判断・決定されたものであること等を踏まえ、2025年１月28日開催の取締役会において、公開買付者による第２回公開買付けの成否にかかわらず、2024年12月期の期末配当を行わず、また、2024年12月期より株主優待制度を廃止することを改めて決議いたしました。

### 配当金

| | １株当たり配当金 | | |
|---|---|---|---|
| | 中間 | 期末 | 年間 |
| 2024年２月14日公表予想 | 42円00銭 | 42円00銭 | 84円00銭 |
| 2024年８月８日公表予想 | | ０円00銭 | 42円00銭 |
| 2024年12月期実績 | 42円00銭 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 2023年12月期実績 | 68円00銭 | 34円50銭 | 102円50銭 |

### 株主優待

2023年12月末時点での株主優待対象の株主の皆様に対する株主優待をもちまして、当社の株主優待制度は廃止となります。

# 富士ソフトのコーポレート・ガバナンス

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「基本方針」に基づき、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。下記の施策を推し進めることで、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

1. 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップ、取締役会をスリム化し意思決定の迅速化・経営監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。
2. 会社としての機関設計は監査役会設置会社を採用していますが、任意の取締役会の諮問機関として議長が社外取締役で過半数の社外役員により構成される指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会を設置し、取締役会に付議する重要事項を事前に審議しています。
3. 全ての社外役員は、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準の要件を満たすとともに、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験をあわせ持っています。

## コーポレート・ガバナンス体制

当社は、「社外視点」を重視した透明性の高い経営や、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図るため、次のような体制を採用しております。

当社は監査役会設置会社であり、法令に定められている株主総会、取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は12名の取締役（社外取締役７名全員は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出）で構成され、議長は代表取締役 社長執行役員が務めております。また、３名の監査役（うち２名は社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出）も出席し、毎月１回定例に、必要に応じて臨時に開催されており、法令に定められた事項のほか経営に関する重要議案について全て決議しています。

取締役会の定める経営方針に基づく、重要な業務執行に係る事項の審議機関として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月２回または必要に応じて臨時に開催）を設け、議長は代表取締役 社長執行役員が務めております。また経営会議の審議に資するため、目的別に戦略会議等を設け、また、特定事項については、サステナビリティ会議、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、褒賞及び懲罰審査会等を設け、それぞれの所管事項を審議・調整等をしています。

なお、当社は会社法に基づく指名委員会等設置会社ではありませんが、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とした指名委員会・報酬委員会を設置し、取締役・執行役員の指名（後継者計画を含む）や報酬について独立性・客観性をもって審議し、その結果を取締役会に報告しています。取締役会は、該当する議案について、各委員会で承認審議されていることを確認して決議することとしています。

企業価値向上に資する重要事項を審議する機関として、取締役会出席者により構成される企業価値向上委員会を設け、重要事項について審議を行い、その結果を取締役会に報告しています。また、ガバナンスに関する諸課題を審議する機関として、過半数が社外取締役で構成されるガバナンス委員会を設け、ガバナンスについての審議を行い、その結果を取締役会に報告しています。

監査役会は、３名の監査役（うち２名は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出）で構成され、「監査役会規程」及び「監査役規程」等に基づき、月１回の頻度で開催しておりますが、必要な場合は都度、臨時監査役会を開催しております。議長は常勤監査役が務めております。

コーポレート・ガバナンスの詳細はこちら

証券コード　9749
2025年２月26日
（電子提供措置の開始日　2025年２月20日）

株　主　各　位

神奈川県横浜市中区桜木町一丁目１番地
富士ソフト株式会社
代表取締役社長執行役員　坂　下　智　保

# 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第55回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html

　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
　以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「富士ソフト」または証券「コード」に「9749」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

東証ウェブサイト　https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

**　なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、９頁から11頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照の上、2025年３月13日（木曜日）午後５時30分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

**記**

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 日時 | 2025年３月14日（金曜日）午後３時（受付開始　午後２時） |
| 2 | 場所 | 東京都千代田区神田練塀町３番地<br>富士ソフト秋葉原ビル５階　富士ソフトアキバホール |

| 3 | 会議の目的事項 | |
|---|---|---|
| | 報告事項 | 1．第55期（2024年１月１日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2．第55期（2024年１月１日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| | 決議事項 | 第１号議案　　取締役12名選任の件<br>第２号議案　　監査役１名選任の件 |

以　上

【招集にあたっての決定事項】

（1）次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
・事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

（2）議決権は、当日の会場出席または事前に書面、インターネットのいずれかによって行使できるものとして取扱わせていただきます。

（3）議決権行使書用紙に各議案についての賛否または棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。

（4）事前の行使においてインターネットにより複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

（5）事前の行使においてインターネットと議決権行使書用紙により重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取扱わせていただきます。

（6）議決権行使書用紙またはインターネットにより事前に議決権行使をされ、当日も会場出席された場合は、事前の議決権行使の効力は破棄させていただきますので、ご了承ください。

（7）株主様は、当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、代理人は、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要がありますので、ご了承ください。

■ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
■ 本招集ご通知または電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
■ 決議ご通知及びその他、株主様へのご案内事項につきましては、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。
■ 本総会はインターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は12頁の「株主総会ライブ配信及び録画配信のご案内」をご確認ください。なお、本総会のライブ配信はご視聴のみで、会社法で定める出席には該当しません。従いまして、当日は、インターネットや電話を通じては、議決権の行使や、ご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。2025年３月13日（木曜日）午後５時30分までに書面またはインターネットによる議決権行使をお願いいたします。

# 議決権行使についてのご案内

## 事前に議決権行使をされる場合

### インターネットによる議決権行使

次頁以降の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年３月13日（木曜日）午後5時30分まで

### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。

**行使期限** 2025年３月13日（木曜日）午後5時30分到着分まで

## 株主総会にご出席の場合

### 株主総会会場でご出席

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年３月14日（金曜日）午後3時

ご出席株主様へのお土産のご用意はございませんので、ご了承ください。

**株主総会当日にインターネットを通じた議決権の行使はできませんので、ご留意ください。**

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

### QRコードを読み取る方法

スマートフォンにて「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

#### 1 QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票（右側）

#### 2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択。

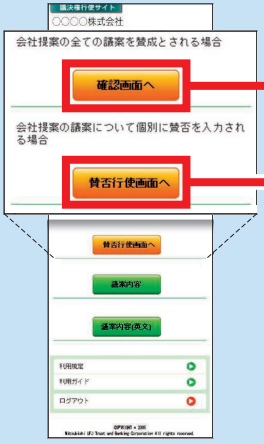


#### 3 議案の賛否を選択

画面の案内に従って議案の賛否を選択。

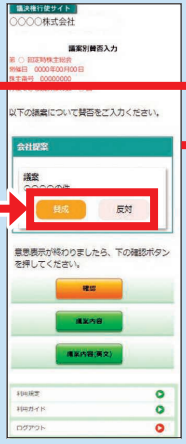


画面の案内に従って行使完了です。

**機関投資家の皆様へ**

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

**議決権行使期限**　2025年３月13日（木曜日）午後5時30分まで

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

### 1 ウェブサイトにアクセス

議決権行使ウェブサイトにアクセス。

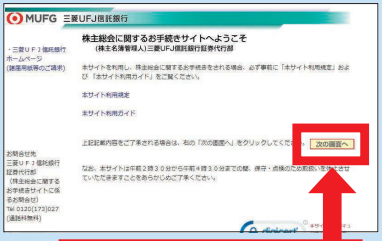


「次の画面へ」をクリック

### 2 ログイン

お手元の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。

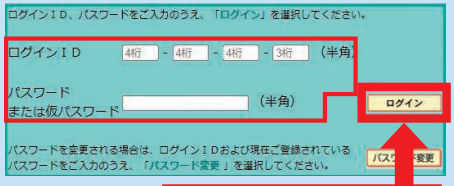


「ログイン」をクリック

### ご注意事項

- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

**【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部　0120-173-027

（通話料無料、受付時間：午前９時～午後９時）

# 株主総会ライブ配信及び録画配信のご案内

## 1. 配信日時

| | |
|---|---|
| 配信日時 | 2025年３月14日（金曜日）午後３時から |

※議長席及び役員席付近のみを映した映像となりますが、質疑等の際には、やむを得ずご出席株主様が映りこんでしまう場合がございますので、あらかじめご了承いただけますようお願い申し上げます。

## 2. パソコン、タブレットまたはスマートフォンからのアクセス方法

下記のURLまたはQRコードから株主総会のページにアクセスし、IDとパスワードを入力してください。

| | |
|---|---|
| ＵＲＬ | https://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html |
| ＩＤ | |
| パスワード | |

※議決権行使のパスワードとは異なりますので、ご注意ください。

ライブ配信
視聴用QRコード

## 3. ご視聴に関する注意事項とお願い

- 本ライブ配信を通じて議決権行使やご質問等はできません。あらかじめご了承いただき、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- ご視聴に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。
- ご利用の機器や通信環境によっては、映像や音声に不具合が生じる場合や、ご視聴いただけない場合がございます。
- ライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただいております。代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ライブ配信の写真撮影、録音、録画等の行為及びSNS等への無断公開は固くお断りいたします。

| | |
|---|---|
| 録画配信期間 | 2025年３月24日（月曜日）から2025年４月４日（金曜日） |

# 株主総会参考書類

## 第１号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 年齢 | 性別 | 現在の当社における地位 | 取締役会出席回数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | サカシタ　サトヤス<br>坂下　智保　重任 | 63歳 | 男性 | 代表取締役<br>社長執行役員 | 18回/18回<br>(100.0%) |
| 2 | オオサコ　タテユキ<br>大迫　館行　重任 | 49歳 | 男性 | 取締役<br>専務執行役員 | 21回/21回<br>(100.0%) |
| 3 | ツツイ　タダシ<br>筒井　正　重任 | 59歳 | 男性 | 取締役<br>常務執行役員 | 21回/21回<br>(100.0%) |
| 4 | モリモト　マ　リ<br>森本　真里　重任 | 51歳 | 女性 | 取締役<br>常務執行役員 | 21回/21回<br>(100.0%) |
| 5 | ウメツ　マサシ<br>梅津　雅史　重任 | 50歳 | 男性 | 取締役<br>常務執行役員 | 21回/21回<br>(100.0%) |
| 6 | オオイシ　タテキ<br>大石　健樹　重任　社外　独立 | 69歳 | 男性 | 取締役 | 21回/21回<br>(100.0%) |
| 7 | アラマキ　トモコ<br>荒牧　知子　重任　社外　独立 | 56歳 | 女性 | 取締役 | 20回/21回<br>(95.2%) |
| 8 | ツジ　タカオ<br>辻　孝夫　重任　社外　独立 | 75歳 | 男性 | 取締役 | 21回/21回<br>(100.0%) |
| 9 | ニシナ　ヒデタカ<br>仁科　秀隆　重任　社外　独立 | 45歳 | 男性 | 取締役 | 20回/21回<br>(95.2%) |
| 10 | イマイ　ヒカリ<br>今井　光　重任　社外　独立 | 75歳 | 男性 | 取締役 | 21回/21回<br>(100.0%) |
| 11 | シミズ　ユウヤ<br>清水　雄也　重任　社外　独立 | 53歳 | 男性 | 取締役 | 21回/21回<br>(100.0%) |
| 12 | イシマル　シンタロウ<br>石丸　慎太郎　重任　社外　独立 | 71歳 | 男性 | 取締役 | 21回/21回<br>(100.0%) |

（注）１．各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
２．取締役会の出席回数は、昨年度中（2024年１月１日から2024年12月31日まで）に開催された取締役会を対象としています。
３．坂下智保氏は、特別利害関係人に該当する恐れがあることから当社株式及び新株予約権に対する公開買付けに関する議案のみを審議する取締役会に出席していないため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

## 1. 坂下（サカ シタ） 智保（サト ヤス） （1961年７月22日生）（男性）

重任

**■略歴、当社における地位、担当**

1985年４月　野村コンピュータシステム㈱（現 ㈱野村総合研究所）入社
2003年４月　㈱野村総合研究所ナレッジシステム事業二部長
2004年４月　当社入社 アウトソーシング事業本部本部長補佐
2005年５月　当社ＩＴ事業本部副本部長
2005年６月　当社取締役
2007年６月　当社常務取締役
2009年６月　当社取締役退任
2009年６月　当社常務執行役員
2010年６月　当社常務取締役
2011年９月　当社代表取締役専務
2011年10月　当社代表取締役社長
2012年６月　当社代表取締役社長執行役員（現任）

**■所有する当社株式の数**　48,313株

**■取締役候補者とした理由**

坂下智保氏は当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、2011年より当社代表取締役としての経営経験を有し、その経験と見識が今後も当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

## 2. 大迫（オオ サコ） 館行（タテ ユキ） （1975年10月８日生）（男性）

重任

**■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1999年４月　当社入社
2008年４月　当社IT事業本部産業システム事業部ソリューションサービス２部長
2010年４月　当社システム開発事業グループ法人システムユニット長
2011年４月　当社クラウド統括部長
2014年４月　当社ソリューション事業本部インフォメーションビジネス事業部長
2015年10月　当社ソリューション事業本部 副本部長
2016年４月　当社執行役員 ソリューション事業本部 副本部長
2018年３月　イデア・コンサルティング㈱（非上場）取締役（現任）
2019年４月　当社執行役員 ソリューション事業本部長
2021年４月　当社常務執行役員 ソリューション事業本部長
2022年１月　当社専務執行役員 ソリューション事業本部長
2022年３月　当社取締役専務執行役員 経営補佐、ソリューション事業本部長
2022年４月　当社取締役専務執行役員 経営補佐
2023年１月　当社取締役専務執行役員 経営補佐、Automotive事業 担当
2024年１月　当社取締役専務執行役員 経営補佐、Automotive事業 担当、ネットソリューション事業本部 担当
2025年１月　当社取締役専務執行役員 経営補佐、ネットソリューション事業本部 担当（現任）

**■所有する当社株式の数**　11,471株

**■取締役候補者とした理由**

大迫館行氏は当社ビジネスの中核であるシステム構築分野での豊富な業務経験を有し、当社が情報サービス産業における事業をさらに拡大していくために、その経験と見識を経営に活かしていただくことが必要不可欠であるため推薦いたします。

## 3. 筒井（ツツイ） 正（タダシ） （1965年12月16日生）（男性） 重任

**■略歴、当社における地位、担当**

1988年４月　当社入社
2009年４月　当社ＩＴ事業本部 エリア統括事業部 第一システム部長
2012年４月　当社エリア事業本部 事業企画部長
2013年７月　当社エリア事業本部 副本部長
2016年４月　当社ASI事業部 副事業部長
2016年10月　当社管理本部 副本部長
2017年10月　当社管理部門改革統括部長
2018年４月　当社執行役員 経営企画人事 担当
2019年４月　当社執行役員 管理部門 担当
2020年４月　当社常務執行役員 管理部門 担当
2021年３月　当社常務執行役員 管理部門・ファシリティ事業担当
2022年３月　当社取締役常務執行役員 管理部門 担当、ファシリティ事業 担当（現任）

**■所有する当社株式の数**　8,578株

**■取締役候補者とした理由**

筒井正氏は事業部門を歴任した後、当社管理部門において経営改革の推進に手腕を発揮するとともに当社のコーポレート・ガバナンス及びリスク・コンプライアンス体制強化に寄与しており、その経験と見識を経営に活かしていただくことが必要不可欠であるため推薦いたします。

## 4. 森本（モリモト） 真里（マリ） （1974年１月１日生）（女性） 重任

**■略歴、当社における地位、担当**

1996年４月　当社入社
2012年４月　当社ソリューション事業本部ＭＳ部長
2013年10月　当社ＭＳ事業部長
2017年４月　当社営業本部副本部長
2018年４月　当社執行役員 営業本部副本部長
2019年６月　エース証券㈱(現 東海東京証券㈱)社外取締役
2021年３月　当社取締役執行役員 営業本部長
2021年８月　当社取締役執行役員 営業本部長、Lキャリア推進室 担当
2024年１月　当社取締役執行役員 グループ会社シナジー担当、Lキャリア推進室 担当
2024年３月　サイバネットシステム㈱ （非上場）取締役（現任）
㈱ヴィンクス（非上場）取締役（現任）
㈱東証コンピュータシステム（非上場）取締役（現任）
2025年１月　当社取締役常務執行役員 グループ会社シナジー担当、Lキャリア推進室 担当（現任）

**■所有する当社株式の数**　6,003株

**■取締役候補者とした理由**

森本真里氏は事業部門を歴任した後、営業本部長として業務を推進し、現在はグループ会社シナジー担当として手腕を発揮しており、その経験と見識が当社経営に必要不可欠なため推薦いたします。

## 5. 梅津（ウメツ） 雅史（マサシ） （1974年10月23日生）（男性）

重任

**■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

| | |
|---|---|
| 1997年４月 | 当社入社 |
| 2013年４月 | 当社ソリューション事業本部<br>事業企画部長兼金融事業本部事業企画部長 |
| 2013年10月 | 当社ソリューション事業本部事業企画部長兼<br>金融事業本部事業企画部長兼MS事業部事業企画部長 |
| 2015年10月 | 当社イノベーション推進室部長 |
| 2016年４月 | 当社営業本部営業統括部長 |
| 2017年３月 | ㈱東証コンピュータシステム監査役 |
| 2017年10月 | 当社営業本部営業企画部長 |
| 2018年４月 | 当社経営企画部長 |
| 2019年４月 | 当社管理部門改革統括部 副統括部長兼経営企画部長 |
| 2020年４月 | 当社執行役員 財務・広報 担当 |
| 2022年３月 | 当社取締役執行役員 財務・広報 担当 |
| 2022年４月 | 当社取締役執行役員 経営企画・財務・広報 担当 |
| 2022年７月 | 富士軟件科技（山東）有限公司 監事（現任） |
| 2024年４月 | 当社取締役執行役員 経営企画・財務 担当 |
| 2025年１月 | 当社取締役常務執行役員 経営企画・財務 担当（現任） |

**■所有する当社株式の数** 6,472株

**■取締役候補者とした理由**

梅津雅史氏は事業部門や事業企画、営業企画を歴任した後、当社管理部門において高いスキルと知見を発揮しており、多様化する経営環境下で当社が事業拡大に向けた経営戦略を企画推進していく上で、その経験と見識を経営に活かしていただくことが必要不可欠であるため推薦いたします。

## 6. 大石（オオイシ） 健樹（タテキ） （1955年11月30日生）（男性）

重任　社外取締役　独立役員

**■略歴、当社における地位、担当**

| | |
|---|---|
| 1979年４月 | カシオ計算機㈱入社 |
| 2002年６月 | 同社執行役員通信事業部副事業部長 |
| 2004年４月 | ㈱カシオ日立モバイルコミュニケーションズ代表取締役社長 |
| 2010年６月 | NECカシオモバイルコミュニケーションズ㈱取締役執行役員専務 |
| 2015年６月 | サイバーコム㈱社外取締役<br>㈱ヴィンクス社外取締役 |
| 2019年３月 | 当社社外取締役（現任） |

**■所有する当社株式の数** 1,800株

**■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

大石健樹氏は当業界における豊富なビジネス経験とICTに関する幅広い見識を活かして、当社事業への深い理解やプロダクト・サービスなどの戦略を推進する上での経営課題に対する高い知見をもとにした事業目線で、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、指名委員会の委員としては経営陣の選任や後継者計画の検討などに取り組むなど、当社企業価値向上に貢献していることから、同氏を当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

## 7. 荒牧（アラマキ） 知子（トモコ） （1968年11月７日生）（女性）

重任 | 社外取締役 | 独立役員

### ■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 1991年10月 | センチュリー監査法人入所 |
| 1995年３月 | 公認会計士登録 |
| 1999年７月 | 通商産業省通商政策局地域協力課出向 |
| 2002年５月 | 日本アイ・ビー・エム㈱入社 |
| 2006年２月 | 荒牧公認会計士事務所所長（現任） |
| 2006年４月 | 税理士登録 |
| 2008年６月 | ㈱三城ホールディングス監査役 |
| 2015年６月 | 同社取締役IR担当 |
| 2015年12月 | サコス㈱監査役 |
| 2018年４月 | 独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員（現任） |
| 2018年６月 | エクシオグループ㈱監査役 |
| 2022年３月 | 当社社外取締役（現任） |
| 2023年１月 | 総務省情報通信審議会委員（現任）<br>同審議会電気通信事業政策部会委員（現任）<br>同審議会郵政政策部会委員（現任） |
| 2023年６月 | エクシオグループ㈱ 社外取締役（現任）<br>TREホールディングス㈱ 社外取締役（監査等委員）（現任） |
| 2024年６月 | アステラス製薬㈱ 社外取締役（監査等委員）（現任） |

### ■所有する当社株式の数

0株

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

荒牧知子氏は公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な実務経験と、上場企業で監査役や取締役を歴任されるなど、経営に対する高い見識を有し、企業財務/会計に精通した独自の視点で当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、報酬委員会の委員として経営陣の株式報酬やインセンティブの拡充などに取り組み、また特別委員会の委員として独立した立場で企業価値向上および株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献していることから、同氏を当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

## 8. 辻（ツジ） 孝夫（タカオ） （1949年９月28日生）（男性）

重任 | 社外取締役 | 独立役員

### ■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1973年４月　日商岩井㈱（現 双日㈱）入社
1999年６月　日商エレクトロニクス㈱（現 双日テックイノベーション㈱）取締役
2000年３月　フュージョン・コミュニケーションズ㈱（現 楽天コミュニケーションズ㈱）社外取締役
2001年６月　日商エレクトロニクス㈱（現 双日テックイノベーション㈱）常務取締役
2002年６月　同社代表取締役社長
2009年６月　同社取締役会長
2009年９月　宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙オープンラボ公募審査最終選定委員
2010年７月　双日㈱機械部門顧問
2013年６月　㈱JVCケンウッド社外取締役
2014年５月　同社代表取締役社長 執行役員 最高執行責任者（COO）、最高革新責任者（CIO）、最高リスク責任者（CRO）
2016年６月　同社代表取締役社長 執行役員 最高経営責任者（CEO）
2018年４月　同社代表取締役会長 執行役員 最高経営責任者（CEO）
2019年４月　同社代表取締役会長
2019年６月　デクセリアルズ㈱社外取締役
2021年７月　㈱JVCケンウッド特別顧問
2021年12月　横浜商工会議所機械・金属工業部会長
2022年６月　フィード・ワン㈱ 社外取締役（現任）
2022年６月　㈱シンニッタン 社外取締役(監査等委員)（現任）
2022年６月　㈱立花エレテック 社外取締役（現任）
2022年12月　当社社外取締役（現任）

### ■所有する当社株式の数　300株

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

辻孝夫氏は、上場企業の代表取締役社長として通算10年以上の経験を有し、また、複数の上場企業の社外取締役にも就任しており、経営における高い知識と経験をもとに、卓越した企業経営経験者として独自の視点で当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、指名委員会の委員長として経営陣の選任や後継者計画の検討などに取り組み、また特別委員会の委員として独立した立場で企業価値向上および株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献していることから、同氏を当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

## 9. 仁科（ニシナ） 秀隆（ヒデタカ） （1979年３月25日生）（男性）

重任 社外取締役 独立役員

**■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

2002年10月　弁護士登録
2003年４月　日本銀行業務局
2006年５月　法務省民事局参事官室
2011年１月　中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2013年６月　㈱アイネス社外監査役
2014年４月　一般社団法人全銀協TIBOR運営機関TIBOR監視委員会委員
2017年３月　㈱日本アクア社外監査役
2017年６月　㈱キタムラ社外取締役
2019年３月　バリオセキュア㈱社外監査役
2019年４月　㈱キタムラ・ホールディングス（非上場）社外取締役
2021年６月　㈱キタムラ・ホールディングス（非上場）社外取締役（監査等委員）（現任）
2022年11月　バリオセキュア㈱ 社外取締役（監査等委員）
2022年12月　当社社外取締役（現任）
2023年３月　㈱日本アクア 社外取締役（監査等委員）（現任）
2025年１月　メシウス㈱（非上場）社外監査役（現任）

**■所有する当社株式の数**　900株

**■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

仁科秀隆氏は、弁護士としての幅広い見識や経験を有し、また、複数の上場企業の社外役員として企業経営に携わった経験をもとに、法務及び上場会社の最新のコーポレート・ガバナンスに関する深い経験に裏打ちされた見識から当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、ガバナンス委員会の委員長として当社のガバナンス強化に取り組み、また特別委員会の委員として独立した立場で企業価値向上および株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献していることから、同氏を当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

## 10. 今井（イマイ） 光（ヒカリ） （1949年７月23日生）（男性）

重任 社外取締役 独立役員

**■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1974年４月　山一證券㈱入社
1986年１月　モルガン・スタンレー証券㈱（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社
1993年４月　メリルリンチ証券㈱入社
1999年１月　メリルリンチ日本証券㈱（現 BofA証券㈱）副会長
2007年11月　㈱レコフ取締役副社長
2008年４月　同社代表取締役社長
2010年７月　エバラ食品工業㈱顧問
2012年４月　オリンパス㈱社外取締役
2015年６月　サイバーダイン㈱社外取締役
2016年６月　大平洋金属㈱ 社外取締役（現任）
2016年12月　㈱スリーダム（現 ㈱スリーダムアライアンス）取締役会長
2019年１月　GPSSホールディングス㈱（非上場） 社外取締役（現任）
2019年11月　㈱島忠 社外取締役（監査等委員）
2022年12月　当社社外取締役（現任）

**■所有する当社株式の数**　0株

**■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割**

今井光氏は、投資銀行業務の豊富な経験、資本市場に関する高い知見を有し、複数の上場企業の社外取締役として企業経営に関与した経験をもとに、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、報酬委員会の委員長として経営陣の株式報酬やインセンティブの拡充などに取り組み、また特別委員会の委員長として独立した立場で企業価値向上および株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献していることから、同氏を当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

## 11. 清水（シミズ）　雄也（ユウヤ）（1971年11月８日生）（男性）

重任　社外取締役　独立役員

### ■略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

| | |
|---|---|
| 1994年４月 | ゴールドマン・サックス証券㈱ 東京支店 入社 |
| 2000年５月 | ムーア・ストラテジック・バリュー・パートナーズ 入社 |
| 2003年９月 | エー・シー・キャピタル㈱ 入社 |
| 2004年３月 | あすかアセットマネジメント㈱（現 あいざわアセットマネジメント㈱） 入社 |
| 2005年８月 | ㈱ジャーミン・キャピタル 入社 |
| 2007年10月 | ダルトン・インベストメンツ・グループ 入社 |
| 2010年２月 | ダルトン・アドバイザリー㈱ 代表取締役 |
| 2011年３月 | サンテレホン㈱ 社外取締役 |
| 2015年１月 | OTSキャピタル・マネジメント（香港） 創業<br>同社 共同創業者シニア・ポートフォリオマネージャー |
| 2016年１月 | Hibiki Path Advisors Pte. Ltd. 創業<br>同社 代表取締役兼最高投資責任者（現任） |
| 2022年12月 | 当社社外取締役（現任） |

※清水雄也氏が代表を務めるHibiki Path Advisors Pte. Ltd.は、2024年12月31日現在で当社株式の0.12％を保有するHIBIKI PATH AOBA FUNDとの間で投資一任契約を締結しています。

### ■所有する当社株式の数　0株

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

清水雄也氏は、長年にわたり広範囲の投資業務に携わっており、投資運用業務・資本市場における豊富な経験と高い知見をもとに、当社の株主でもあるファンドの代表者の独自の視点を持って、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、報酬委員会の委員として経営陣の株式報酬やインセンティブの拡充などに取り組み、また特別委員会の委員として独立した立場で企業価値向上および株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献していることから、同氏を当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

## 12. 石丸（イシマル）　慎太郎（シンタロウ）（1954年１月15日生）（男性）

重任　社外取締役　独立役員

### ■略歴、当社における地位、担当

| | |
|---|---|
| 1976年４月 | ㈱第一勧業銀行（現 ㈱みずほ銀行） 入社 |
| 1998年２月 | DKB Data Services（NY）社長兼CEO |
| 2003年８月 | ㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）台北支店 支店長<br>台北市日本工商会 理事長 |
| 2006年６月 | 伊藤忠商事㈱ 執行役員 |
| 2006年10月 | 同社 IT企画部 部長 |
| 2009年４月 | 同社 常務執行役員 金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント |
| 2011年４月 | 同社 特定業務担当役員補佐 |
| 2011年５月 | 同社 CIO兼特定業務担当役員補佐 |
| 2012年４月 | 同社 CIO兼住生活・情報カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント |
| 2013年６月 | 伊藤忠テクノソリューションズ㈱ 常勤監査役 |
| 2019年７月 | 伊藤忠商事㈱住生活カンパニー 業務委託 社外アドバイザー IT戦略担当 |
| 2022年12月 | 当社社外取締役（現任） |

### ■所有する当社株式の数　0株

### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

石丸慎太郎氏は、上場企業の最高情報責任者として経営に携わった経験を有し、当社業界における高い知見をもとに、システム開発に関する高い見識と業界に精通している独自の視点から、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、指名委員会の委員として経営陣の選任や後継者計画の検討などに取り組み、また特別委員会の委員として独立した立場で企業価値向上および株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献していることから、同氏を当社社外取締役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

（注）１．所有する当社株式の数は2024年12月31日現在のものであります。
２．取締役候補者と当社との間には、本文に記載のほか、特別の利害関係はありません。
３．大石健樹氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって６年となります。
４．荒牧知子氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって３年となります。
５．辻孝夫氏、仁科秀隆氏、今井光氏、清水雄也氏及び石丸慎太郎氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって２年３ヶ月となります。
６．取締役候補者の指名に当たっては、独立社外取締役を過半数のメンバーとする指名委員会にて「役員人事基準」の定めに則り事前に審議しています。
７．当社では、社外取締役の独立性判断基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準に加えて、社外の公正な立場から監督及び助言を行うことができ、かつ高い見識、出身分野における豊富な知識と経験を持つ人物を社外取締役として指名することとしています。
８．大石健樹氏、荒牧知子氏、辻孝夫氏、仁科秀隆氏、今井光氏、清水雄也氏及び石丸慎太郎氏は社外取締役候補者であり、社外取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
９．当社は、大石健樹氏、荒牧知子氏、辻孝夫氏、仁科秀隆氏、今井光氏、清水雄也氏及び石丸慎太郎氏との間で責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令が定める額のいずれか高い金額としております。
10．当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、各候補者は、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
11．取締役候補者森本真里氏の戸籍上の氏名は、石橋真里であります。

**第２号議案**　監査役１名選任の件

監査役木村宏之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

| 氏名 | 年齢 | 性別 | 現在の当社における地位 | 取締役会出席回数 | 監査役会出席回数 |
|---|---|---|---|---|---|
| キムラ　ヒロユキ<br>木村　宏之　重任 | 64歳 | 男性 | 常勤監査役 | 21回/21回<br>(100.0%) | 18回/18回<br>(100.0%) |

（注）候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

## 木村（キムラ）　宏之（ヒロユキ）（1960年８月23日生）（男性）

重任

### ■略歴、当社における地位

| | |
|---|---|
| 1986年３月 | 日本メモレックス株式会社入社 |
| 1996年１月 | 当社入社 |
| 2008年４月 | 当社ソリューション事業本部長 |
| 2009年10月 | 当社ソリューション事業グループ ソリューションユニット長 |
| 2010年４月 | 当社執行役員　ソリューション事業グループ長 |
| 2012年４月 | 当社執行役員 プロダクト・サービス事業本部副本部長 |
| 2014年１月 | 当社執行役員　ファシリティ事業部長 |
| 2018年４月 | 当社常務執行役員　ファシリティ事業部長 |
| 2020年４月 | 当社常務執行役員　ファシリティ事業担当 |
| 2021年３月 | 当社常勤監査役（現任） |

### ■所有する当社株式の数　10,800株

### ■監査役候補者とする理由

木村宏之氏は当社で事業部門を歴任した後、2021年3月に監査役に就任し、豊富な業務経験と監査役としての経験を有しており、その経験と見識により、監査役としての職務を適切に遂行できる人物として推薦いたします。

（注）１．所有する当社株式の数は2024年12月31日現在のものであります。
２．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．当社は、木村宏之氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額としております。
４．当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、候補者は、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

当社の取締役会は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るために、企業経営、経営管理、業界知見、営業、財務/会計、法務、資本市場等に精通した人財を、多様性や規模などの取締役会全体のバランスを考慮した上で、取締役・監査役として配置しています。取締役及び監査役のスキルマトリクスは以下のとおりです。

◎特に専門性あり

| 地位 | 氏名 | 企業経営 | 経営管理 | 人財 | システム開発 | プロダクト・サービス | 新規事業 | 営業 | 財務/会計 | 法務 | 資本市場 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 坂下　智保 | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 取締役<br>専務執行役員 | 大迫　館行 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | | | |
| 取締役<br>常務執行役員 | 筒井　正 | ○ | ◎ | ◎ | ○ | | | ○ | | ○ | |
| 取締役<br>常務執行役員 | 森本　真里 | ○ | | | | ○ | ○ | ◎ | | | |
| 取締役<br>常務執行役員 | 梅津　雅史 | ○ | ◎ | | ○ | | | ○ | ○ | | |
| 取締役（社外） | 大石　健樹 | ○ | ○ | | ○ | ◎ | ◎ | | | | |
| 取締役（社外） | 荒牧　知子 | ○ | ○ | | | | | | ◎ | | ○ |
| 取締役（社外） | 辻　　孝夫 | ◎ | ◎ | ○ | | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取締役（社外） | 仁科　秀隆 | ○ | ○ | | | | | | ○ | ◎ | |
| 取締役（社外） | 今井　光 | ○ | ○ | ○ | | | | | ◎ | ○ | ◎ |
| 取締役（社外） | 清水　雄也 | ○ | | | | | | | ◎ | | ◎ |
| 取締役（社外） | 石丸　慎太郎 | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | | |
| 常勤監査役 | 木村　宏之 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 監査役（社外） | 押味　由佳子 | | ○ | | | | | | | ◎ | |
| 監査役（社外） | 平野　洋 | | ○ | | | | | | ◎ | | |

（注）地位は第１号議案「取締役12名選任の件」及び第２号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決された後の取締役会及び監査役会をもって正式に決定する予定であります。

以　上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、中東における政情不安、欧米における高金利水準の継続、中国経済の先行き懸念など、世界経済全体の不透明さが続いていました。日本経済においては、エネルギーや原材料価格の高騰に伴う物価高や、金利変動による為替動向の影響はあるものの、インバウンド需要の増加に伴う経済活動の活発化や、雇用・賃金の改善などにより、景気は緩やかに回復基調となりました。

情報サービス産業におきましては、企業の生産性向上、事業拡大や競争力強化を目的としたシステム投資の意欲は引き続き高い状況にあり、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の潮流に対応するための戦略的なシステム投資や、AI等の先進技術の活用による業務の高度化・効率化の需要は拡大基調が続いております。一方、増加する需要へ対応するIT技術者の不足や、先行きが不透明な世界的な景況感の中で一部顧客企業においては、投資判断には慎重さも見られるなどしています。

このような状況の下、当社グループは、将来ビジョンである、「IT×OT分野のシステム／ソフト＆サービスを提供するリーディングカンパニー」を目指す中で、2024年２月に発表した５カ年の中期経営計画（2024-2028）にて新たな経営方針を策定いたしました。

「市場成長を上回る成長継続と収益力強化の両輪での推進」、「収益力の向上による様々な指標改善とさらなる成長のための積極投資」、「グループシナジーをより生み出す体制の構築」、これらを中心とした経営テーマを推進し、更なる企業価値向上を推進しております。

事業状況としては、業務系システム開発において、DX推進の流れを受け、業務効率と生産性向上等を達成するために必要不可欠である仮想化やクラウド化などシステムインフラ構築分野、それらクラウド環境へのサイバーセキュリティ対策の整備、老朽化や事業基盤強化に対応する基幹システムの再構築など、顧客業務の中枢となる領域におけるIT投資は引き続き需要の拡大基調が継続いたしました。

業種別では流通・サービス向けの業務システム開発として、小売業顧客向けの基幹システム開発およびPOS関連の開発も堅調に推移しております。

組込/制御系システム開発におきましては、社会のデジタル化を背景に車載や産業用途向けに需要が増加している半導体製造装置関連分野向けのシステム開発が伸長するなど、堅調に成長が続いております。

特に自動車分野では、引き続き、国際的なカーボンニュートラルの実現に向けたEV化や、ADAS/自動運転など進化する先進技術分野、SDV化の推進に向けた統合ECUの研究開発など、大規模かつ高度な車載ソフトウェアへの投資増加を背景に、多岐にわたる開発領域が好調に推移いたしました。

プロダクト・サービス分野におきましては、製造業における設計・検証・製造領域におけるさまざまなシミュレーションに活用されるCAE関連製品販売は、新規取引および既存顧客からの更新案件ともに増加基調となっているものの、他社ハードウェア製品販売や、一部ライセンスの販売案件の減少により減収となっています。一方、新たな自社サービスとして、AWS環境下での脅威に対する特定・防御・検知・対応・復旧まで24時間365日、オールインワンでサポートを行う自社のセキュリティサービス、「FujiFastener（フジファスナー）」の提供を開始しております。

今後も、社会変化に柔軟に対応した新たなサービス・プロダクト製品の開発・販売を進め、事業の強化・拡大を目指してまいります。

新たなビジネス創出への投資の一つとして、当社は翻訳機及び翻訳に関するソフトウェアの企画開発、製造、利用許諾、販売を行うポケトーク株式会社が実施する第三者割当増資によって同社が新規に発行する株式を引き受けております。両社の知見を融合し、製品・サービスの品質や機能性の向上を図り、多言語対応などの新たな市場やお客様の開拓を進めてまいります。

このような活動により当連結会計年度の実績につきましては、主力のSI事業が好調に推移し、売上高は3,174億82百万円（前年同期比6.2％増）となりました。また、販売費及び一般管理費が525億65百万円（前年同期比12.9％増）になり、営業利益は220億33百万円（前年同期比6.5％増）、経常利益は218億17百万円（前年同期比10.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は自社保有不動産の売却益により、211億47百万円（前年同期比78.5％増）となりました。

# 事業報告

## ■セグメント別売上高及び営業利益の概況

| 区　　分 | 売 上 高 | 前年同期比 | 営 業 利 益 | 前年同期比 |
|---|---|---|---|---|
| ＳＩ（システムインテグレーション）事業 | 300,080百万円 | 106.3% | 21,254百万円 | 112.4% |
| ファシリティ事業 | 2,861百万円 | 98.4% | △36百万円 | －% |
| その他 | 14,541百万円 | 107.5% | 814百万円 | 106.0% |
| 合　　計 | 317,482百万円 | 106.2% | 22,033百万円 | 106.5% |

## ■セグメント別の概況

### ＳＩ事業　3,000億80百万円

ＳＩ事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、社会インフラ系の開発案件の減少がみられるものの、自動車関連においてEV関連、ADAS/自動運転分野が好調に推移したこと等により増収・増益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、不採算案件の影響はあったものの、製造業の業務システム開発や流通・サービスの基幹系開発・POS関連開発案件等を中心に、各分野が好調に推移したこと等により増収・増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、CAE関連案件は増加したものの、子会社のセグメント変更及び他社製品販売が減少したことにより減収・減益となりました。アウトソーシングにおきましては、運用・保守案件の減少等により減収となり、営業利益は、小売業向け運用・保守案件の生産性改善等により増益となりました。

以上の結果、売上高は3,000億80百万円（前年同期比6.3%増）となり、営業利益は212億54百万円（前年同期比12.4%増）となりました。

※ＳＩ（システムインテグレーション）事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、以下のとおりであります。

| | 売 上 高 | 前年同期比 | 営 業 利 益 | 前年同期比 |
|---|---|---|---|---|
| **ＳＩ（システムインテグレーション）事業合計** | **300,080百万円** | **106.3%** | **21,254百万円** | **112.4%** |
| システム構築 | 200,648百万円 | 110.4% | 16,571百万円 | 123.6% |
| 組込系/制御系ソフトウェア | 82,925百万円 | 105.6% | 8,213百万円 | 122.7% |
| 業務系ソフトウェア | 117,723百万円 | 114.1% | 8,358百万円 | 124.6% |
| プロダクト・サービス | 99,431百万円 | 98.7% | 4,682百万円 | 85.2% |
| プロダクト・サービス | 86,201百万円 | 99.6% | 3,984百万円 | 82.9% |
| アウトソーシング | 13,230百万円 | 93.5% | 698百万円 | 101.0% |

（注）　営業利益については、セグメント間取引消去０百万円が含まれております。

| ファシリティ事業 | 28億 61 百万円 |
|---|---|

ファシリティ事業におきましては、テナントの減少により、売上高は28億61百万円（前年同期比1.6%減）となり、汐留ビル開所に係る費用の増加等により、営業損失は36百万円（前年同期は10億10百万円の営業利益）となりました。

| そ　の　他 | 145億 41 百万円 |
|---|---|

その他におきましては、子会社におけるコールセンターサービス案件の増加等により、売上高は145億41百万円（前年同期比7.5%増）となり、増収及び生産性の向上により、営業利益は８億14百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、104億28百万円であります。その主なものは、当社グループでの事業拡大に伴い建設したオフィスビルに対するものであります。なお、所要資金はおおむね自己資金で賄いましたが、一部については金融機関からの借り入れを行っております。

その他につきましては、システム開発に伴う設備強化及びソフトウェア開発等によるものであります。

**(3) 資金調達の状況**

記載すべき事項はありません。

### (4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区　分 | 2021年度<br>第52期 | 2022年度<br>第53期 | 2023年度<br>第54期 | 2024年度<br>第55期<br>(当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (百万円) | 257,891 | 278,783 | 298,855 | 317,482 |
| 営業利益 (百万円) | 16,838 | 18,272 | 20,684 | 22,033 |
| 経常利益 (百万円) | 17,976 | 19,205 | 19,675 | 21,817 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 9,130 | 11,379 | 11,849 | 21,147 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 145.73 | 181.29 | 188.48 | 335.81 |
| 総資産 (百万円) | 228,915 | 240,835 | 257,596 | 258,699 |
| 純資産 (百万円) | 142,968 | 152,744 | 128,921 | 141,654 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,994.17 | 2,133.94 | 1,970.02 | 2,200.69 |

(注)当社は、2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区　分 | 2021年度<br>第52期 | 2022年度<br>第53期 | 2023年度<br>第54期 | 2024年度<br>第55期<br>(当事業年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (百万円) | 175,680 | 192,271 | 206,984 | 216,377 |
| 営業利益 (百万円) | 9,653 | 11,483 | 14,085 | 13,661 |
| 経常利益 (百万円) | 11,353 | 13,512 | 15,667 | 13,524 |
| 当期純利益 (百万円) | 9,433 | 9,818 | 10,824 | 15,481 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 150.57 | 156.42 | 172.17 | 245.83 |
| 総資産 (百万円) | 182,506 | 183,674 | 230,622 | 243,026 |
| 純資産 (百万円) | 112,016 | 119,178 | 127,426 | 139,831 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,784.42 | 1,894.69 | 2,020.76 | 2,206.58 |

(注)当社は、2023年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2024年2月に、株式会社ヴィンクス、サイバーコム株式会社、サイバネットシステム株式会社及び富士ソフトサービスビューロ株式会社の全株式の取得を完了し、4社を完全子会社としました。

2024年4月12日及び10月31日に、翻訳機及び翻訳に関するソフトウェアの企画開発、製造、利用許諾、販売を行うポケトーク株式会社が実施した第三者割当増資によって同社が新規に発行する普通株式を引き受けております。

### (6) 対処すべき課題

今後の日本経済は、エネルギーや原材料価格の高騰に伴う物価高や、金利変動による為替動向の影響はあるものの、インバウンド需要の増加に伴う経済活動の活発化や、雇用・賃金の改善などにより、景気は緩やかに回復基調にあります。しかしながら、中東における政情不安、欧米における高金利水準の継続、中国経済の先行き懸念など、世界経済全体の不透明さは引き続き注視する必要があります。

情報サービス産業におきましては、企業の生産性向上、事業拡大や競争力強化を目的としたシステム投資の意欲は引き続き高い状況にあり、DX（デジタルトランスフォーメーション）化の潮流に対応するための戦略的なシステム投資や、AI等の先進技術の活用による業務の高度化・効率化の需要は拡大基調が続いております。一方、増加する需要へ対応するIT技術者の不足や、先行きが不透明な世界的な景況感の中で一部顧客企業においては、投資判断には慎重さも見られるなどしています。

当社グループが今後も持続的な成長と付加価値向上を実現するためには、このような、マーケットの変化や日々進化する技術革新への柔軟な対応、加えて、新規事業への挑戦と創造が必要と認識しております。

以上のような事業環境や課題を踏まえ、当社は将来ビジョンである、「IT×OT分野のシステム／ソフト＆サービスを提供するリーディングカンパニー」を目指す中で、2028年度を最終年度とする中期経営計画を推進しております。環境・時代の変化に機動的に対応しつつ、今後も持続的な成長と付加価値向上の実現を目指して、以下の取り組みを進めてまいります。

成長継続および収益力強化の両輪を推進

・既存受託分野の成長

日々発展するICT技術への積極的な対応を図るため、人的資源を拡大し、教育、研究開発や実践の場を通して人財育成とノウハウ蓄積を行うとともに、生産性向上や品質の強化を図り、より付加価値の高いサービスを提案・提供できるようお客様対応体制を強化してまいります。併せて、国内外の様々なソリューションベンダーやビジネスパートナーとの連携も強化し、より競争力のあるソリューション構築やサービス提供を行い、お客様への提供価値を向上することで、お客様の競争力強化を貢献してまいります。

・収益力の強化とトラブル抑制
　中期経営計画においては、「社員１人当たり営業利益額」を最重要KPIに設定しています。人財レベルの向上に伴うシステム開発ケイパビリティ改善として、受託開発における付加価値向上を行うことでのお客様への提供価値改善や、クロスビジネス強化、一括請負型案件の拡大などのビジネスモデルの進化を強力に取り組んでまいります。
　また、システム開発における原価悪化を伴うトラブル抑制も収益性改善には必要不可欠な要素です。開発現場におけるプロジェクトマネジメントの精度向上に加え、予兆を早期に検知するモニタリングの全社体制・仕組みを強化し、新たなトラブル抑制も推進してまいります。

・業務改革とDX推進を活用した販売管理費の抑制
　当社自身のDXや業務改革を強力に進め、販売管理費用の抑制を推進するとともに、技術・ノウハウの蓄積、DX人財を育成し、新たなビジネススキームの確立や従来ビジネスの革新をしていくことで、当社グループの競争力を強化するとともに、お客様への提供価値を向上し、お客様の競争力強化にも貢献してまいります。

・プロダクト・サービス分野の成長
　これまで、様々な自社サービスやプロダクトを提供してまいりましたが、既存のプロダクト・サービスの強化と販売促進に加え、新たなプロダクト・サービスの開発にも積極的に取り組んでまいります。併せて、競争力のある他社との連携も強化し、お客様への適切なプロダクト・サービスの提供とお客様接点の拡大を進めてまいります。

・新規事業への挑戦
　今後も持続的な成長と付加価値向上を続けるためには、既存事業に加え新規事業の確立が重要な課題であると認識しております。既存事業の成長の中で築き上げた幅広い業務知識と製品知識、お客様との関係性を活用し、お客様との協働・協創・協栄を図り、新事業の開拓を行ってまいります。

・技術力強化
　様々な事業で成長するには、あらゆる分野に対応する高い技術力が求められ、その技術力を維持することが必要です。また、生成AIを始めとする技術変化のスピードは加速度的に増しており、技術革新に対応していく必要もあります。当社グループでは、いち早く市場環境の変化や最新の技術動向を認識し、技術者のスキルアップや新技術の習得等を支援するため、様々な教育研修の機会を整備してまいります。さらに、AIや5G等の先端技術に加えて、上流コンサルティングやサービスデザイン等、幅広く強化を進め、当社の重点技術分野であるAIS-CRMを含めた更なる強化を図ってまいります。

・グループシナジーの強化
　グループ会社とのシナジー効果を最大化するために、グループシナジーを推進する専門組織を設置しており、グループ全体の事業の強化に取り組みます。事業の強化と融合分野・新分野の創出に加えて、知財・研究結果の共有、営業効率の向上等でお客様への提供価値向上を目指してまいります。

・グローバル展開の強化
　今後も持続的な成長と付加価値向上を続けるためには、グローバル化についても重要な課題と認識しており、グループ子会社を含めてグローバルに展開しております。不透明な世界経済の動向に注視をしながら、海外子会社や現地企業と連携し、販売、サービス等の体制を拡大させ、更なる成長を図ってまいります。

経営基盤の強化
・人財強化
　人財力は、お客様へ提供する価値のベースであり、当社グループの競争力を決定づける最も重要な経営資源と考えております。今後も、積極的な採用活動と合わせて様々な教育・研修・学びの機会による多様な人財の育成を強化するとともに、社員の処遇の改善や多様な働き方を支える環境・制度の構築にも努めてまいります。

・コーポレート・ガバナンスの強化
　当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制の強化が重要であると認識しております。当社グループは、的確かつ迅速な意思決定及び業務執行体制とそれを適切に監督・監視する体制の構築を図っております。経営の健全性や透明性を確保する観点から、今後も必要に応じたコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってまいります。

・サステナビリティ経営の推進
　当社グループは、サステナビリティ活動方針となる当社の基本方針“もっと社会に役立つ もっとお客様に喜んでいただける もっと地球に優しい企業グループ そして「ゆとりとやりがい」”および中期方針“ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ”に基づき、社会と企業の持続可能な発展に貢献できるよう取り組んでおります。
　この取り組みをさらに強化し、事業を通じて社会問題の解決に寄与しながら、持続可能な成長を実現してまいります。

### (7) 企業集団の主要な事業内容

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

| 区　　分 | 事　業　内　容 |
|---|---|
| ＳＩ（システム<br>インテグレーション）事業 | 機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクトサービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般 |
| ファシリティ事業 | オフィスビルの賃貸 |
| その他 | データエントリー事業及びコンタクトセンター事業等 |

### (8) 主要な事業所

① 当社

・本　社　　神奈川県横浜市中区

・営業及び開発拠点

| 名　　称 | 所　在　地 |
|---|---|
| 札幌オフィス | 北海道札幌市中央区 |
| 大船渡テレワークセンター | 岩手県大船渡市 |
| 宇都宮オフィス | 栃木県宇都宮市 |
| 日立オフィス | 茨城県日立市 |
| 太田オフィス | 群馬県太田市 |
| 大宮オフィス | 埼玉県さいたま市大宮区 |
| 汐留オフィス | 東京都港区 |
| みなとみらいオフィス | 神奈川県横浜市中区 |
| 浜松オフィス | 静岡県浜松市中央区 |
| 新名古屋オフィス | 愛知県名古屋市中村区 |
| 大阪オフィス | 大阪府大阪市中央区 |
| 神戸オフィス | 兵庫県神戸市中央区 |
| 広島オフィス | 広島県広島市中区 |
| 新福岡オフィス | 福岡県福岡市博多区 |
| 熊本オフィス | 熊本県熊本市中央区 |
| 沖縄開発センター | 沖縄県那覇市 |
| 台北支店 | 中国台湾省新竹市 |
| ソウル支店 | 大韓民国ソウル特別市九老区 |

(注) 1．上記の他、国内に16拠点があります。
2．汐留オフィスは、都内の複数拠点を集約し、首都圏における社内連携の強化を図るため、2024年5月9日に開設いたしました。
3．新福岡オフィスは、福岡エリアの複数拠点を集約し、ビジネス拡大等を目的に、2024年12月２日に開設いたしました。

② 主要な子会社の主要拠点

| 会　社　名 | 所　在　地 |
|---|---|
| ㈱ヴィンクス | 大阪府大阪市北区／東京都墨田区 |
| サイバーコム㈱ | 宮城県仙台市青葉区／神奈川県横浜市中区 |
| サイバネットシステム㈱ | 東京都千代田区 |
| 富士ソフトサービスビューロ㈱ | 東京都墨田区 |

### (9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 19,689名 | 1,768名増 |

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

| 当事業年度末従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 9,806名 | 371名増 | 35歳7ヶ月 | 10年 |

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

### (10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ㈱ヴィンクス | 596百万円 | 100.0% | ソフトウェア開発及び機器販売 |
| サイバーコム㈱ | 399百万円 | 100.0% | ソフトウェア開発及び機器販売 |
| サイバネットシステム㈱ | 995百万円 | 100.0% | ソフトウェア及び機器販売 |
| 富士ソフトサービスビューロ㈱ | 354百万円 | 100.0% | データエントリー事業及びコンタクトセンター事業等 |

(注) 1．2024年2月19日付で㈱ヴィンクスの全株式の取得を完了し、同社を完全子会社化しております。
2．2024年2月13日付でサイバーコム㈱の全株式の取得を完了し、同社を完全子会社化しております。
3．2024年2月14日付でサイバネットシステム㈱の全株式の取得を完了し、同社を完全子会社化しております。
4．2024年2月20日付で富士ソフトサービスビューロ㈱の全株式の取得を完了し、同社を完全子会社化しております。

### (11) 主要な借入先の状況

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| ㈱三菱ＵＦＪ銀行 | 19,240百万円 |
| ㈱三井住友銀行 | 18,740百万円 |
| ㈱横浜銀行 | 4,500百万円 |

### （12）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2024年11月19日及び同年12月17日開催の取締役会において、2024年11月20日より開始されたFK株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式及び新株予約権（以下「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「第２回公開買付け」といいます。）に賛同する旨の決議をするとともに、当社の株主の皆様及び新株予約権者の皆様に対して、第２回公開買付けへの応募を推奨する旨の決議を行っております。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が2024年９月５日から同年11月５日まで行った当社株券等の公開買付け（以下「第１回公開買付け」といいます。）及び第２回公開買付け並びにその後の一連の手続により、公開買付者が当社株式を非公開化することを企図していること及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

## 2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　260,200,000株
(2) 発行済株式の総数　63,022,370株
　　(自己株式を除く)
(3) 株主数　2,176名
　　(前期末比4,648名減)
(4) 一単元当たりの株式数　100株

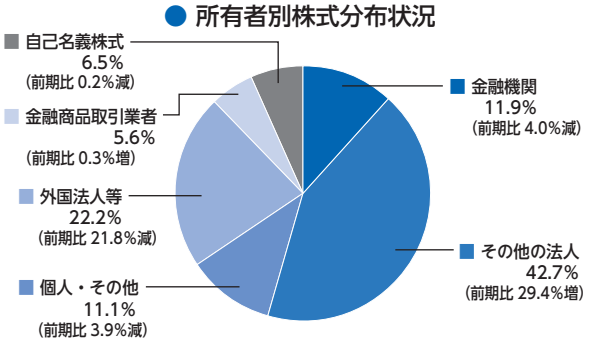


### (5) 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| FK株式会社 | 21,413千株 | 34.0% |
| 有限会社エヌエフシー | 6,056千株 | 9.6% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 5,270千株 | 8.4% |
| 野澤宏 | 3,534千株 | 5.6% |
| MSIP CLIENT SECURITIES | 2,935千株 | 4.7% |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 2,653千株 | 4.2% |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW | 2,129千株 | 3.4% |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 1,788千株 | 2.8% |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 1,335千株 | 2.1% |
| 野澤則子 | 1,158千株 | 1.8% |

(注) 1．当社は、自己株式を4,377,630株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を除いて算出しております。

### (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

| | 株式の種類及び数 | 交付者数 |
|---|---|---|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 普通株式　3,819株 | 5名 |

### (7) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

2024年３月26日開催の取締役会決議による新株予約権

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 交付者数 |
|---|---|---|---|
| 当社執行役員（当社役員を除く） | 2,000個 | 普通株式　200,000株 | 20名 |

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏　名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 坂下智保 | 代表取締役社長執行役員 | |
| 大迫館行 | 取締役専務執行役員<br>経営補佐<br>Automotive事業担当<br>ネットソリューション事業本部担当 | イデア・コンサルティング㈱（非上場）取締役 |
| 筒井　正 | 取締役常務執行役員<br>管理部門担当<br>ファシリティ事業 担当 | |
| 森本真里 | 取締役執行役員<br>グループ会社シナジー 担当<br>Lキャリア推進室 担当 | サイバネットシステム㈱（非上場）取締役<br>㈱ヴィンクス（非上場）取締役<br>㈱東証コンピュータシステム（非上場）取締役 |
| 梅津雅史 | 取締役執行役員<br>経営企画・財務 担当 | 富士軟件科技（山東）有限公司 監事 |
| 大石健樹 | 取締役 | |
| 荒牧知子 | 取締役 | 荒牧公認会計士事務所 所長<br>独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員<br>総務省情報通信審議会委員<br>同審議会電気通信事業政策部会委員<br>同審議会郵政政策部会 委員<br>エクシオグループ㈱ 社外取締役<br>TREホールディングス㈱ 社外取締役（監査等委員）<br>アステラス製薬㈱ 社外取締役（監査等委員） |
| 辻　孝夫 | 取締役 | フィード・ワン㈱ 社外取締役<br>㈱シンニッタン 社外取締役（監査等委員）<br>㈱立花エレテック 社外取締役 |
| 仁科秀隆 | 取締役 | 中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士<br>㈱キタムラ・ホールディングス（非上場）社外取締役（監査等委員）<br>㈱日本アクア 社外取締役（監査等委員） |

| 氏　　名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 今 井　　光 | 取　締　役 | 大平洋金属㈱ 社外取締役<br>GPSSホールディングス㈱（非上場）社外取締役 |
| 清 水 雄 也 | 取　締　役 | Hibiki Path Advisors Pte. Ltd. 代表取締役兼<br>最高投資責任者 |
| 石丸 慎太郎 | 取　締　役 | |
| 木 村 宏 之 | 常　勤　監　査　役 | |
| 押味 由佳子 | 監　査　役 | 柴田・鈴木・中田法律事務所 パートナー弁護士<br>オリックス不動産投資法人 監督役員<br>㈱プロレド・パートナーズ 社外取締役（監査等委員） |
| 平 野　　洋 | 監　査　役 | 平野洋公認会計士事務所 所長<br>㈱ひらまつ 社外監査役 |

（注）1．取締役のうち、大石健樹氏、荒牧知子氏、辻孝夫氏、仁科秀隆氏、今井光氏、清水雄也氏及び石丸慎太郎氏は社外取締役であります。
2．監査役のうち、押味由佳子氏及び平野洋氏は社外監査役であります。
3．取締役荒牧知子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識と幅広い経験を有するものであります。
4．取締役仁科秀隆氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する専門知識と幅広い経験を有するものであります。
5．監査役押味由佳子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する専門知識と幅広い経験を有するものであります。
6．監査役平野洋氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識と幅広い経験を有するものであります。
7．取締役大石健樹氏、荒牧知子氏、辻孝夫氏、仁科秀隆氏、今井光氏、清水雄也氏及び石丸慎太郎氏、監査役押味由佳子氏及び平野洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
（1）当事業年度中に就任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

（2）当事業年度中に退任した取締役

| 退任時の地位 | 氏　　名 | 退　任　日 | 退任時の担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 取　締　役 | 小山　稔 | 2024年３月15日 | |

（3）当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

| 氏　　名 | 新地位及び担当 | 旧地位及び担当 | 異動日 |
|---|---|---|---|
| 大 迫 館 行 | 取締役専務執行役員<br>経営補佐<br>Automotive 事業担当<br>ネットソリューション事業本部担当 | 取締役専務執行役員<br>経営補佐<br>Automotive 事業担当 | 2024年１月１日 |
| 森 本 真 里 | 取締役執行役員<br>グループ会社シナジー担当<br>Ｌキャリア推進室担当 | 取締役執行役員<br>営業本部長<br>Ｌキャリア推進室担当 | 2024年１月１日 |
| 梅 津 雅 史 | 取締役執行役員<br>経営企画・財務担当 | 取締役執行役員<br>経営企画・財務・広報担当 | 2024年４月１日 |

9．当社は執行役員制度を導入しており、取締役のうち、坂下智保、大迫館行、筒井正、森本真里、梅津雅史は、執行役員を兼務しております。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

（2025年１月１日現在）

| 地位 | 氏名 | 担当及び兼務 |
|---|---|---|
| 常務執行役員 | 岡嶋秀実 | ＮＥＸＴビジネス部 担当 |
| 常務執行役員 | 孫　任宏 | グローバルビジネス統括部 担当 |
| 常務執行役員 | 本田英二 | 富士ソフトアカデミーＰＴ 担当 |
| 常務執行役員 | 三田　修 | 営業本部 担当<br>営業本部長 |
| 常務執行役員 | 八木聡之 | 技術管理・セキュリティ 担当 |
| 常務執行役員 | 青木丈二 | グループ会社シナジー 担当 |
| 常務執行役員 | 宮元大志 | 公共システム事業本部長 |
| 常務執行役員 | 古屋博隆 | 金融事業本部長 |
| 常務執行役員 | 南川　勝 | エリア事業本部長 |
| 常務執行役員 | 大石崇人 | インダストリー事業本部長 |
| 執行役員 | 溝畠健一 | システムインテグレーション事業本部 副本部長 |
| 執行役員 | 庄子輝康 | 公共システム事業本部 副本部長 |
| 執行役員 | 山本祥正 | ソリューション事業本部長 |
| 執行役員 | 垣谷　学 | システムインテグレーション事業本部長 |
| 執行役員 | 松浦直樹 | プロダクト事業本部長 |
| 執行役員 | 渡辺露文 | 技術管理統括部長 |
| 執行役員 | 小嶋典正 | インダストリー事業本部 副本部長 |
| 執行役員 | 座間智樹 | ソリューション事業本部 副本部長<br>インフラ事業部長 |
| 執行役員 | 柴田晃宏 | ネットソリューション事業本部長 |
| 執行役員 | 五十君隼一 | Automotive事業 担当<br>ASI事業本部長 |
| 執行役員 | 水野則和 | エリア事業本部 副本部長<br>スマートビジネス部長<br>九州支社長 |
| 執行役員 | 樫本陽子 | ネットソリューション事業本部 副本部長 |
| 執行役員 | 古尾谷正浩 | 金融事業本部 副本部長<br>フィナンシャルIT事業部長 |

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第１項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い金額とする責任限定契約を締結しております。

当社は監査役との間で、会社法第427条第１項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

**(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

**(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等**

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 当該方針の決定の方法

当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は議長が社外取締役であり過半数を社外取締役で構成される報酬委員会で審議し取締役会にて決議します。

ただし、FK株式会社が当社株式及び新株予約権に対する公開買付けならびにその後に予定された一連の手続により、当社株式及び新株予約権の全てを取得することを企図していること、ならびに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としていることをふまえ、2025年２月13日開催の取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の変更を決議し、非金銭報酬等の付与・割当を見合わせております。

b. 当該方針の内容の概要

取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬等で構成し、取締役（社外取締役を除く）にはインセンティブの報酬として非金銭報酬等を付与する構成としております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に決定しております。

業績連動報酬等については、会社全体の業績及び担当している事業の業績をもとに基本評価を行い、担当事業の各経営数値の計画達成度に応じて加減した評点をもって支給額を決定しております。

非金銭報酬等は、中長期的インセンティブの報酬としてストックオプション、譲渡制限付株式及び業績連動型株式報酬により構成しております。

・ストックオプション：以下、要件に基づく行使条件（その他一般的な行使禁止条項を含める）としたストックオプションを株主総会決議の範囲内で議長を社外取締役とし過半数を社外取締役で構成される報酬委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案した上で、取締役会決議により付与。

①行使期間中：当社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位にあることを要しない。

②行使期間の開始前：取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれにも該当しなくなった場合には、新株予約権を行使することができない。ただし、定年退職による場合その他取締役会が承認した場合にはこの限りでない。

・譲渡制限付株式：退任日に解除される譲渡制限を付した株式報酬を株主総会の決議の範囲内で、議長が社外取締役であり過半数を社外取締役で構成される報酬委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案した上で、取締役会決議により付与。

・業績連動型株式報酬：議長を社外取締役とし過半数を社外取締役で構成される報酬委員会の審議を経たうえで、取締役会において定める株式交付規程に基づき、役位及び中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて、中期経営計画終了後、当社株式を株主総会の決議の範囲内で付与。

c. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、議長が社外取締役であり過半数

を社外取締役で構成される報酬委員会で報酬水準等について審議を実施し、その審議内容を勘案し取締役会で決議しており当該決定内容は取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しています。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2007年６月25日開催の第37回定時株主総会において年額700百万円と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名）。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2024年３月15日開催の第54回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションに関する報酬等の額は年額150百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする旨、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とする旨、及び取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬について、当社が拠出する金員の上限は200百万円に対象期間の年数を乗じた金額とする旨が決議されております（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名）。

なお、2022年３月11日開催の第52回定時株主総会において取締役２名に対し退職慰労金制度の廃止と、同定時株主総会において重任された取締役に対する旧制度に基づく退職慰労金の打切り支給の実施が決議されております。

監査役の金銭報酬の額は、2007年６月25日開催の第37回定時株主総会において年額70百万円と決議されております（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名）。

③ 取締役の個人別の報酬などの内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき議長を社外取締役とし過半数を社外取締役で構成される報酬委員会で取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は上記①に記載の基本報酬、業績連動報酬等の個人別の金額の決定であります。

この権限を委任した理由は、当社及び当社企業グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには報酬水準等について審議する報酬委員会による決定が最も適すると判断するためです。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役を過半数とする諮問機関である報酬委員会で報酬水準等について審議した上で個人別の金額を決定し、取締役会ではその旨を確認しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 519<br>(86) | 202<br>(63) | 110<br>(22) | 206<br>(—) | 13<br>(8) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 29<br>(13) | 20<br>(9) | 8<br>(4) | —<br>(—) | 3<br>(2) |

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．2024年３月15日付で退任した社外取締役１名が含まれております。
3．基本報酬には、取締役に対する当事業年度における役員確定拠出年金掛金額を含めております。
4．業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測る一つの指標である営業利益の額を反映した金銭報酬としており、各事業年度の営業利益に応じて社内基準により算出された額を支給しております。なお、当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の実績は第54期営業利益14,085百万円及び第55期営業利益13,661百万円となっております。
5．非金銭報酬等の内容は当社のストックオプション及び譲渡制限付株式報酬であります。なお、業績連動型株式報酬については実施しておりません。

## （5）社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役荒牧知子氏は、荒牧公認会計士事務所の所長、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構有識者会議委員、総務省情報通信審議会委員、同審議会電気通信事業政策部会委員、同審議会郵政政策部会委員、エクシオグループ株式会社の社外取締役、TREホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）、アステラス製薬株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と荒牧公認会計士事務所、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構、総務省、エクシオグループ株式会社、TREホールディングス株式会社、アステラス製薬株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役辻孝夫氏は、フィード・ワン株式会社の社外取締役、株式会社シンニッタンの社外取締役（監査等委員）及び株式会社立花エレテックの社外取締役であります。なお、当社とフィード・ワン株式会社、株式会社シンニッタン及び株式会社立花エレテックとの間には特別な関係はありません。

取締役仁科秀隆氏は、中村・角田・松本法律事務所のパートナー弁護士、株式会社キタムラ・ホールディングス（非上場）の社外取締役（監査等委員）及び株式会社日本アクアの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と中村・角田・松本法律事務所、株式会社キタムラ・ホールディングス（非上場）及び株式会社日本アクアとの間には特別な関係はありません。

取締役今井光氏は、大平洋金属株式会社の社外取締役及びGPSSホールディングス株式会社（非上場）の社外取締役であります。なお、当社と大平洋金属株式会社及びGPSSホールディングス株式会社（非上場）との間には特別な関係はありません。

取締役清水雄也氏は、Hibiki Path Advisors Pte. Ltd.の代表取締役兼最高投資責任者であります。なお、Hibiki Path Advisors Pte. Ltd.は、2024年12月31日現在で当社株式の0.12%を保有するHIBIKI PATH AOBA FUNDとの間で投資一任契約を締結しています。

監査役押味由佳子氏は、柴田・鈴木・中田法律事務所のパートナー弁護士、オリックス不動産投資法人の監督役員及び株式会社プロレド・パートナーズの社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と柴田・鈴木・中田法律事務所、オリックス不動産投資法人及び株式会社プロレド・パートナーズとの間には特別な関係はありません。

監査役平野洋氏は、平野洋公認会計士事務所の所長、株式会社ひらまつの社外監査役であります。なお、当社と平野洋公認会計士事務所及び株式会社ひらまつとの間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地　位 | 氏　　名 | 当事業年度における主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 大　石　健　樹 | 当事業年度開催の取締役会21回中21回に出席し、当業界における豊富なビジネス経験とICTに関する幅広い見識を活かして、当社事業への深い理解やプロダクト・サービスなどの戦略を推進する上での経営課題に対する高い知見をもとにした事業目線で、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、指名委員会の委員としては経営陣の選任や後継者計画の検討などに取り組むなど、当社企業価値向上に貢献しております。 |
| 取締役 | 荒　牧　知　子 | 当事業年度開催の取締役会21回中20回に出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な実務経験と、上場企業で監査役や取締役を歴任されるなど、経営に対する高い見識を有し、企業財務/会計に精通した独自の視点で当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、報酬委員会の委員として経営陣の株式報酬やインセンティブの拡充などに取り組み、また特別委員会の委員として独立した立場で企業価値向上及び株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献しております。 |
| 取締役 | 辻　　孝　夫 | 当事業年度開催の取締役会21回中21回に出席し、上場企業の代表取締役社長として通算10年以上の経験を有し、また、複数の上場企業の社外取締役にも就任しており、経営における高い知識と経験をもとに、卓越した企業経営経験者として独自の視点で当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、指名委員会の委員長として経営陣の選任や後継者計画の検討などに取り組み、また特別委員会の委員として独立した立場で企業価値向上及び株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献しております。 |

| 地　位 | 氏　　名 | 当事業年度における主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 仁　科　秀　隆 | 当事業年度開催の取締役会21回中20回に出席し、弁護士としての幅広い見識や経験を有し、また、複数の上場企業の社外役員として企業経営に携わった経験をもとに、法務及び上場会社の最新のコーポレート・ガバナンスに関する深い経験に裏打ちされた見識から当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、ガバナンス委員会の委員長として当社のガバナンス強化に取り組み、また特別委員会の委員として独立した立場で企業価値向上および株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献しております。 |
| 取締役 | 今　井　　光 | 当事業年度開催の取締役会21回中21回に出席し、投資銀行業務の豊富な経験、資本市場に関する高い知見を有し、複数の上場企業の社外取締役として企業経営に関与した経験をもとに、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、報酬委員会の委員長として経営陣の株式報酬やインセンティブの拡充などに取り組み、また特別委員会の委員長として独立した立場で企業価値向上および株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献しております。 |
| 取締役 | 清　水　雄　也 | 当事業年度開催の取締役会21回中21回に出席し、長年にわたり広範囲の投資業務に携わっており、投資運用業務・資本市場における豊富な経験と高い知見をもとに、当社の株主でもあるファンドの代表者の独自の視点を持って、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、報酬委員会の委員として経営陣の株式報酬やインセンティブの拡充などに取り組み、また特別委員会の委員として独立した立場で企業価値向上および株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献しております。 |

# 事業報告

| 地　位 | 氏　　名 | 当事業年度における主な活動状況 |
|---|---|---|
| 取締役 | 石 丸 慎 太 郎 | 当事業年度開催の取締役会21回中21回に出席し、上場企業の最高情報責任者として経営に携わった経験を有し、当社業界における高い知見をもとに、システム開発に関する高い見識と業界に精通している独自の視点から、当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、指名委員会の委員として経営陣の選任や後継者計画の検討などに取り組み、また特別委員会の委員として独立した立場で企業価値向上および株主共同の利益の確保又は向上させる様々な施策の検討に深く関与するなど、当社企業価値向上に貢献しております。 |
| 監査役 | 押 味 由 佳 子 | 当事業年度開催の取締役会21回中21回、監査役会18回中18回に出席し、弁護士として専門知識と幅広い経験に基づき、取締役会及び監査役会の議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 | 平　野　　洋 | 当事業年度開催の取締役会21回中21回、監査役会18回中18回に出席し、公認会計士として専門知識と幅広い経験に基づき、取締役会及び監査役会の議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。 |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

| | 支　払　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 46百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 133百万円 |

(注) 1．当社の子会社のうち、一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、合意された手続業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に関する事項

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（2024年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

## 6 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は当社の業務ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制のために、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の基本方針を取締役会において決議し体制の整備に努めております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 代表取締役社長は『グループ会社憲章』、『役員心得』及び『社員心得』、『基本規程』を制定し、繰り返しその精神を取締役、執行役員及び従業員に伝えることにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

② 代表取締役社長は、『コンプライアンス規程』を定め、リスク・コンプライアンス委員会及びコンプライアンス統括部門を設置し、法令等遵守に係る実践計画の策定や各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動のほか、経営上の重要事項に関する適法性チェックなどを行う。

③ 代表取締役社長は、内部通報部門を設け、法令定款違反その他の不正行為等の早期発見に努める。報告・通報を受けた内部通報部門はその内容を調査しその結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、再発防止策を決定し、全社的に実施させる。特に、取締役との関連性が高い重要な問題は直ちに取締役会、監査役会に付議し、審議を求める。

④ 当社は社外取締役を設置する。社外取締役は、取締役の職務を執行する体制が整備・確保され実践されているかを監視し、対外的透明性を確保する。

⑤ 代表取締役社長は、内部監査部門を設け、内部監査部門は、各部門の活動が法令・定款・社内規程等に沿って行われていることを検証する。

⑥ 内部監査部門は定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認し、必要に応じ、監査方法の改定を行う。

⑦ 監査役及び内部監査部門は、都度連携の上、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。

⑧ 代表取締役社長、監査役会、会計監査人は情報の交換に努め、定期的に取締役会にその結果を報告する。

⑨ 代表取締役社長は、当社内にグループ会社管理部門を設け、グループ会社管理部門は、子会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。

⑩ 子会社は法令定款違反その他の重要な不正行為等が発見された場合は当社グループ会社管理部門に報告を行う。

⑪ 重要な子会社はコンプライアンスに関する規程を定め、自ら法令等遵守の体制を構築し、法令遵守等の状況について、定期的または必要に応じて、当社グループ会社管理部門に報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会は、『文書管理規程』を定め、これにより、各担当取締役は次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ）を関連資料とともに、保存する。

Ⅰ 株主総会議事録
Ⅱ 取締役会議事録
Ⅲ 稟議書
Ⅳ 取締役を最終決裁権者とする契約書
Ⅴ 重要な会議の議事録
Ⅵ その他『文書管理規程』に定める文書

② 前項各号に定める文書の保管期間、保管場所等については『文書管理規程』に定めるところによる。各担当取締役は、取締役または監査役からこれらの文書の閲覧の要請があった場合、すみやかに本社において閲覧が可能な方法で保管するものとする。

③ 『文書管理規程』を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

④ 『情報セキュリティ管理規程』『個人情報管理規程』『特定個人情報取扱規程』を定め、会社の情報資産ならびに個人情報の保護に関する行動規範を示し、高水準の情報セキュリティを確保する。

⑤ 『機密保持規程』を定め、個人情報を含む機密情報の取り扱いならびに管理体制を明確にする。

(3) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

① グループ会社管理部門は、『関係会社管理規程』に基づき、子会社から経営上の重要事項について発生の都度報告を受ける。

② グループ会社管理部門は、技術、生産、営業、販売等の諸問題について、必要のある場合は連絡会議を開催し、当社及び子会社の情報を相互に共有する。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社の企業リスクに対応するために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク毎に管理・対応部門を決定し、適切な処置を講じるものとする。

② 『リスクマネジメント規程』を定め、当社の事業等のリスク（受託ソフトウェア等の開発・アウトソーシング業務の請負・機密情報の管理・固定資産の減損会計適用に伴うリスク等)、その他の重大な障害・瑕疵、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、リスク・コンプライアンス委員会で対策を検討し、しかるべき予防措置を講じるものとする。また、緊急時の対応策を定め、危機発生時にはこれに基づき対応する。

③ 全社的な危機が発生した場合は、リスク・コンプライアンス委員会が対策を検討し、適切な対応を行うものとする。

④ 各事業グループ全体にまたがるリスクの監視、ならびに管理・監督・指導・牽制を行う本社部門は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに主管部門

に通報し、主管部門はコンプライアンス統括部門と連携の上、対策を検討し、是正措置を講じるものとする。

⑤ 内部監査部門は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は是正措置を講じるものとする。

⑥ 内部監査部門は『内部監査規程』に基づき関連する個別規程（『経理規程』等）、基準、要領などの整備を各部門に求めるとともに報告するよう指導する。

⑦ グループ会社管理部門は、子会社における損失の危険を管理する体制を構築するための指導・支援を実施する。

⑧ 子会社は著しい損失の危険のある業務執行行為が発見された場合はグループ会社管理部門に報告を行う。

⑨ 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行なう。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的または必要に応じて、当社のグループ会社管理部門に報告をする。

⑩ 内部監査部門は、重要な子会社に対して、リスク管理の状況についての内部監査を実施する。

(5) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営計画に基づき年度事業計画を策定し目標達成のため活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に確認を行う。

② 業務執行については、『取締役会規程』により定められている事項及びその付議基準に該当する事項全てを取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとする。

③ 業務執行責任の明確化、事業運営の効率化及びスピードアップのために執行役員を配置し、取締役から業務執行に係る大幅な権限委譲を行うことにより、取締役会をスリム化して意思決定の迅速化、経営監督機能強化を図る。

④ 日常の職務執行に際しては、『組織規程』『業務分掌規程』『職務権限規程』に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

⑤ グループ中期経営計画を策定し事業年度ごとに計画達成のための当社方針及びグループ各社に係る方針を定め、当社及びグループ各社の事業計画に基づく連結事業計画を作成する。

⑥ 当社及びグループ各社の資金調達の効率化のためにグループファイナンス制度を導入する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社のグループ会社に共通の『グループ会社憲章』を定め、グループ会社の取締役、執行役員及び従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。

② 当社取締役、監査役、執行役員及び従業員が必要に応じてグループ会社の取締役及び

監査役を兼任するとともに、グループ会社管理部門は『関係会社管理規程』に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携し、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。

③ 内部監査部門は、グループ会社各社に対する内部監査を実施する。

④ グループ会社及びその取締役、執行役員及び従業員が当社グループ会社における重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実を発見した場合は、直ちにグループ会社管理部門担当役員に報告する。

⑤ 内部通報部門に、グループ会社各社の取締役、執行役員及び従業員が、当社及び当社のグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できる窓口を設ける。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告することとする。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役会は前号の使用人の人事異動について、事前に内部監査部門担当役員から報告を受けるとともに、必要に応じ、理由を付して当該人事異動につき変更を内部監査部門担当役員に申し入れることができるものとする。また、前号の使用人を懲戒に処する場合には、内部監査部門担当役員はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

② 前号の使用人は、他部門の使用人を兼務しないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従うものとする。

(9) 当社の取締役及び使用人、ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

① 当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、当社監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

② グループ会社管理部門及びグループ会社管理部門担当役員は、コンプライアンスに関わる重要事項、損失の危険のある業務執行行為、ならびに重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実につき子会社から報告を受けた場合は、監査役に報告を行うものとする。

(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社監査役へ報告を行った当社執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないこととする。

② 当社監査役へ報告を行った子会社の監査役、執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁止することとし、その旨を、子

会社に指導するとともに、子会社の監査役、執行役員及び従業員に周知徹底する。

(11) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払または償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を負担するものとする。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保する。監査役は必要に応じて各業務を執行する取締役、執行役員及び各従業員からの個別のヒアリングの機会を設け、代表取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ意見交換会を行う。

(13) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は、会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために『内部統制規程』を制定、必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価して内部統制報告書を取締役会に報告する。

(14) 反社会的勢力に対する体制と整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体及び個人には断固たる態度を取り、このような勢力、団体及び個人とは一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、その旨を『役員心得』『社員心得』に明文化し、また社内研修活動を通じて全社員への周知徹底を図る。

(15) 業務の適正を確保するために必要な体制の整備運用状況の概要

① 取締役の職務執行の法令及び定款との適合を確保するため、取締役会を定期的に開催する他、四半期に1回、業務執行取締役は「法令及び定款に従って職務執行したことの報告書」を取締役会に提出する等、取締役の相互監視機能を強化するための取組みを行っている。

② 『リスクマネジメント規程』に基づき、当社の企業リスクに対応するために、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催した。また、当社ビジネスモデルの多様化及び当社を取り巻く環境の変化等を見据え、「リスク分類の見直し」及び「追加対策の検討」を行っている。

③ 金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために「内部統制実施計画書」を策定し、四半期毎に開催する内部統制委員会にて、財務報告に係る内部統制の実施状況を確認している。

④ 監査役監査の実効性を確保するため、常勤監査役が社内の重要な会議に出席し、稟議書等の重要書類を確認するほか、監査役会は取締役や執行役員から聴取を行い業務の執行状況を直接的に確認している。また、監査役は代表取締役、外部会計監査人、内部監査部門との会合の場を定期的に持ち、情報交換、意思疎通を図った。

●コーポレート・ガバナンス図

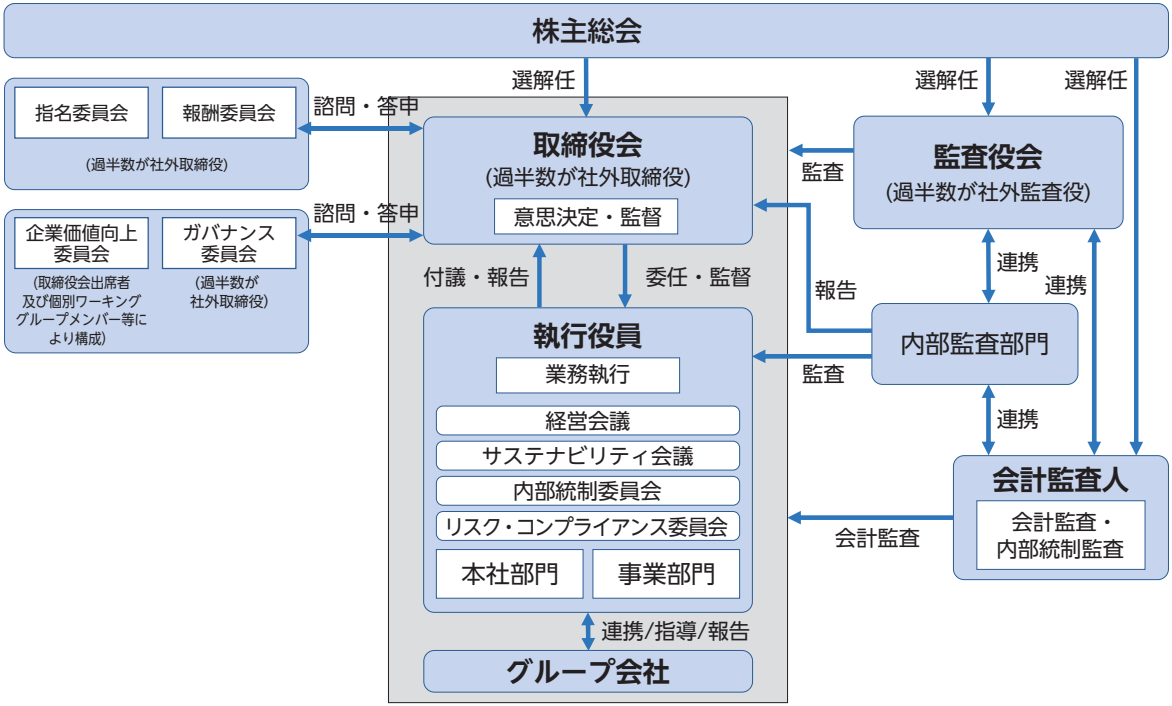

### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的かつ総合的な利益の向上を重要な経営目標と位置づけております。配当につきましては、積極的な事業展開や不慮のリスクに備えるために一定の内部留保を確保しつつ、「安定的な利益還元」を基本方針としながら、事業の成長性、安定性、資本効率などの状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%以上としてまいりました。

しかしながら、当社株式の非公開化を目的としたFK株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社株券等に対する公開買付けが開始されることとなったことを踏まえ、当社は、2024年８月８日開催の取締役会において、公開買付者による第１回公開買付けが成立することを条件に、2024年２月14日付で公表いたしました2024年12月期の配当予想を修正し、2024年12月期の期末配当を行わないこと、及び2024年12月期より株主優待制度を廃止することを決議しておりました。

そして、当社は、2025年１月28日開催の取締役会において、公開買付者による当社株券等に対する公開買付けのうち、第２回公開買付けは同日時点においても継続しているものの、第１回公開買付けは2024年11月５日をもって成立しており、また、買付け等の価格は、第１回公開買付け（普通株式１株につき、8,800円）及び第２回公開買付け（2025年１月28日時点において、普通株式１株につき、9,451円）のいずれについても、2024年12月期の期末配当を行わないことを前提として総合的に判断・決定されたものであること等を踏まえ、公開買付者による第２回公開買付けの成否にかかわらず、2024年12月期の期末配当を行わず、また、2024年12月期より株主優待制度を廃止することを改めて決議いたしました。

そのため、当期の配当については、1株当たり42円（中間配当）となります。

（注）本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨て、比率その他については小数点第二位以下を四捨五入することにより表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金額 |
|---|---|
| **(資 産 の 部)** | |
| **流動資産** | **123,340** |
| 現金及び預金 | 35,660 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 70,922 |
| 有価証券 | 2,500 |
| 商品 | 1,049 |
| 仕掛品 | 3,859 |
| 原材料及び貯蔵品 | 90 |
| その他 | 9,357 |
| 貸倒引当金 | △100 |
| **固定資産** | **135,358** |
| **有形固定資産** | **102,709** |
| 建物及び構築物 | 46,923 |
| 土地 | 50,966 |
| 建設仮勘定 | 1,472 |
| その他 | 3,347 |
| **無形固定資産** | **5,215** |
| のれん | 208 |
| ソフトウェア | 4,977 |
| その他 | 29 |
| **投資その他の資産** | **27,433** |
| 投資有価証券 | 11,894 |
| 退職給付に係る資産 | 7,673 |
| 繰延税金資産 | 3,594 |
| その他 | 4,349 |
| 貸倒引当金 | △78 |
| **資産合計** | **258,699** |

| 科　目 | 金額 |
|---|---|
| **(負 債 の 部)** | |
| **流動負債** | **109,936** |
| 支払手形及び買掛金 | 15,286 |
| 短期借入金 | 40,480 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,566 |
| 未払費用 | 5,899 |
| 未払法人税等 | 4,565 |
| 賞与引当金 | 11,686 |
| 役員賞与引当金 | 346 |
| 工事損失引当金 | 462 |
| 事業構造改善引当金 | 5 |
| 事業撤退損失引当金 | 14 |
| 助成金返還引当金 | 477 |
| 補償損失引当金 | 435 |
| その他 | 21,711 |
| **固定負債** | **7,107** |
| 長期借入金 | 191 |
| 役員退職慰労引当金 | 433 |
| 退職給付に係る負債 | 4,110 |
| その他 | 2,371 |
| **負債合計** | **117,044** |
| **(純 資 産 の 部)** | |
| **株主資本** | **142,703** |
| 資本金 | 26,200 |
| 資本剰余金 | 7,011 |
| 利益剰余金 | 113,787 |
| 自己株式 | △4,295 |
| **その他の包括利益累計額** | **△4,014** |
| その他有価証券評価差額金 | 3,096 |
| 繰延ヘッジ損益 | 6 |
| 土地再評価差額金 | △6,733 |
| 為替換算調整勘定 | 1,155 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △1,540 |
| **新株予約権** | **767** |
| **非支配株主持分** | **2,198** |
| **純資産合計** | **141,654** |
| **負債及び純資産合計** | **258,699** |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結損益計算書 (2024年１月１日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **317,482** |
| **売上原価** | | **242,883** |
| **売上総利益** | | **74,598** |
| 販売費及び一般管理費 | | 52,565 |
| **営業利益** | | **22,033** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 168 | |
| 受取配当金 | 283 | |
| 持分法による投資利益 | 100 | |
| 為替差益 | 80 | |
| 受取保険金 | 56 | |
| 助成金収入 | 42 | |
| その他 | 150 | 882 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 192 | |
| 固定資産除却損 | 70 | |
| 支払手数料 | 690 | |
| その他 | 145 | 1,099 |
| **経常利益** | | **21,817** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 7,978 | |
| その他 | 54 | 8,032 |
| **特別損失** | | |
| 減損損失 | 53 | |
| 固定資産売却損 | 10 | |
| 事業構造改善費用 | 170 | |
| 事務所移転費用 | 40 | |
| 補償損失引当金繰入額 | 330 | 605 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **29,243** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 7,427 | |
| 法人税等調整額 | 447 | 7,874 |
| **当期純利益** | | **21,368** |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 221 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **21,147** |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 |
| 当期首残高 | 26,200 | 9,688 | 98,283 | △4,453 | 129,718 | 2,556 | △0 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △4,815 | | △4,815 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 21,147 | | 21,147 | | |
| 自己株式の取得 | | | | △15 | △15 | | |
| 自己株式の処分 | | 376 | | 173 | 549 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △881 | | △881 | | |
| 連結範囲の変動 | | | 33 | | 33 | | |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | △3,053 | 20 | | △3,033 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 540 | 7 |
| 当期変動額合計 | － | △2,677 | 15,504 | 157 | 12,984 | 540 | 7 |
| 当期末残高 | 26,200 | 7,011 | 113,787 | △4,295 | 142,703 | 3,096 | 6 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | △7,939 | 1,342 | △1,740 | △5,781 | 410 | 4,573 | 128,921 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △4,815 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 21,147 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △15 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 549 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | △881 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 33 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | △3,033 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,205 | △186 | 200 | 1,766 | 357 | △2,375 | △251 |
| 当期変動額合計 | 1,205 | △186 | 200 | 1,766 | 357 | △2,375 | 12,732 |
| 当期末残高 | △6,733 | 1,155 | △1,540 | △4,014 | 767 | 2,198 | 141,654 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類

**連結注記表**

**（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）**

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数 …… 32社

連結子会社の名称 …… イデア・コンサルティング㈱
㈱ヴィンクス
㈱オーエー研究所
サイバーコム㈱
サイバネットシステム㈱
WATERLOO MAPLE INC.
㈱東証コンピュータシステム
富士ソフトサービスビューロ㈱
富士軟件科技(山東)有限公司
他23社

（2）非連結子会社の数 …… ２社

非連結子会社の名称 …… 富士ソフト企画㈱
他１社

連結の範囲から除いた理由 … 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用会社の数 …… ３社

持分法適用会社の名称 …… 富士ソフト企画㈱
㈱日本ビジネスソフト
他１社

（2）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数
…… ２社

持分法を適用しない理由 …… 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社及び持分法適用会社の事業年度に関する事項

…… 連結子会社のうち、㈱ヴィンクスの子会社１社の期末決算日は３月31日であります。
その他31社の期末決算日は12月31日であります。
連結計算書類を作成するにあたり、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券 …… 市場価格のない株式等以外のもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商　　品 …… 移動平均法による原価法
仕 掛 品 …… 個別法による原価法
原 材 料 …… 移動平均法による原価法
貯 蔵 品 …… 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） … 定額法

主な耐用年数

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 2 ～50年 |
| 機械装置及び車両運搬具 | 2 ～20年 |
| 工具、器具備品 | 2 ～20年 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

…… 見込販売期間（３年以内）における見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

自社利用目的のソフトウェア
…… 社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他 …… 定額法

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 投資その他の資産
長期前払費用 …… 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 工事損失引当金
受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

⑤ 事業撤退損失引当金
事業の撤退に伴い、今後発生が予想される損失について、合理的に見込まれる金額を計上しております。

⑥ 助成金返還引当金
助成金返還に備えるため、助成金返還見込額を計上しております。

⑦ 役員退職慰労引当金
連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑧ 補償損失引当金
受注制作ソフトウェア開発に係る損害補償に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

⑨ 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い、今後発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① SI事業

機械制御系、自動車関連等に関する組込／制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクト・サービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般を行っております。

SI事業の一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

システム構築のうち、請負契約など成果物の引渡し義務を伴う受注制作ソフトウェア開発につきましては、契約に基づく開発作業を進めるにつれて顧客に対する履行義務が充足されていくと判断されることから、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは総製造原価の見積りに対する当連結会計年度末までに発生した製造原価の割合によって算出しております。

また、準委任契約など成果物の納品義務のないサービスにつきましては、契約期間の経過に応じてサービス提供が行われ、期間の経過につれて履行義務が充足されていくと判断されることから、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、期間経過に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

プロダクト・サービスのうち、ライセンス及びハードウェア等の物品販売につきましては、顧客に商品を納入した時点で商品への支配は顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

② ファシリティ事業

オフィスビルの賃貸等を行っております。

不動産の賃貸収入は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理をしており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ、為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象 …… 借入金、外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとします。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間（3～15年）による均等償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

該当事項はありません。

**(表示方法の変更)**

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「事業構造改善費用」(前連結会計年度は24百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

**（会計上の見積りに関する注記）**

1．履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度 売上高（期末時点において進行中の金額）　10,173百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、請負契約など成果物の引渡し義務を伴う受注制作ソフトウェア開発において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは総製造原価の見積りに対する当連結会計年度末までに発生した製造原価の割合によって算出しております。

履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益の計上にあたっては、履行義務の充足に係る進捗度について、受注総額及び総製造原価の見積りに大きく依存しており、契約及び見積りの管理や計画管理の正確性が求められております。受注総額及び総製造原価の見積りについて、実績との乖離が発生した場合は見直しを行い収益計上の精度を確保しておりますが、適切な対応が遅れた場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2．工事損失引当金

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

工事損失引当金　462百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。損失見込額については、見積りの合理性及びプロジェクト進捗報告による開発進捗・原価発生状況のモニタリング、完成後の品質確認等のプロジェクト管理体制を整備しており、見込額計上の精度を確保しております。しかしながら、想定できなかった原価の発生等により、当初の見積りを超える原価が発生する場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

# 連結計算書類

**（連結貸借対照表に関する注記）**

1．有形固定資産の減価償却累計額　43,608百万円

2．土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号2001年３月31日改正）に基づき、2002年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年３月31日公布法律第24号）に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日　2002年３月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　5,269百万円

3．期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

4．損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品69百万円であります。

5．顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 1,050百万円 |
| 売掛金 | 55,654百万円 |
| 契約資産 | 14,216百万円 |

**（連結損益計算書に関する注記）**

当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場　所 | 用　途 | 種　類 | 減損損失 |
|---|---|---|---|
| 中華人民共和国　上海市 | 事業用資産 | 工具器具備品、ソフトウェア | 32百万円 |
| カナダ　オンタリオ州ウォータールー | 事業用資産 | 工具器具備品、ソフトウェア | 21百万円 |

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、当社の連結子会社である莎益博工程系統開発（上海）有限公司及びWATERLOO MAPLE INC.において、収益が見込めなくなったため、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

**（連結株主資本等変動計算書に関する注記）**

1．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式<br>普通株式（株） | 67,400,000 | － | － | 67,400,000 |

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年2月14日<br>取締役会 | 普通株式 | 2,170 | 34.50 | 2023年12月31日 | 2024年3月18日 |
| 2024年8月8日<br>取締役会 | 普通株式 | 2,644 | 42.00 | 2024年6月30日 | 2024年9月10日 |

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3．当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社　　普通株式　　766,400株

**（金融商品に関する注記）**

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日です。また、外貨建仕入取引を行っており、外貨建取引によって生じた営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金及び長期借入金（原則として５年以内）は営業取引に係る資金調達です。

2．金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時　価 | 差　額 |
|---|---|---|---|
| (1) 売掛金及び契約資産 | 69,871 | 69,871 | △0 |
| (2) 有価証券及び投資有価証券（注２） | | | |
| 満期保有目的の債券 | 2,500 | 2,500 | － |
| その他有価証券 | 9,127 | 9,127 | － |
| 資　産　計 | 81,499 | 81,499 | △0 |
| (3) 長期借入金 | 8,758 | 8,758 | △0 |
| 負　債　計 | 8,758 | 8,758 | △0 |

（注１）「現金及び預金」「受取手形」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注２）市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 |
|---|---|
| 非上場株式 | 2,766 |

（注３）金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 35,660 | － | － | － |
| 受取手形 | 1,050 | － | － | － |
| 売掛金及び契約資産 | 69,473 | 398 | － | － |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券（社債） | 2,500 | － | － | － |
| 合　　計 | 108,684 | 398 | － | － |

（注４）短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 40,480 | － | － | － | － | － |
| 長期借入金 | 8,566 | 57 | 50 | 50 | 34 | － |
| 合　　計 | 49,046 | 57 | 50 | 50 | 34 | － |

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

（単位：百万円）

| | 時　価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合　計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 9,127 | － | － | 9,127 |
| 資　産　計 | 9,127 | － | － | 9,127 |

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

（単位：百万円）

| | 時　価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合　計 |
| 売掛金及び契約資産 | － | 69,871 | － | 69,871 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | － | 2,500 | － | 2,500 |
| 資　産　計 | － | 72,371 | － | 72,371 |
| 長期借入金 | － | 8,758 | － | 8,758 |
| 負　債　計 | － | 8,758 | － | 8,758 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

**売掛金及び契約資産**

これらは一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

**有価証券及び投資有価証券**

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

**長期借入金**

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

**（賃貸等不動産に関する注記）**

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び連結子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|---|---|
| 35,072 | 57,901 |

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度末の時価については、主として不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づくものであります。

**（収益認識に関する注記）**

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他（注） | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | ＳＩ事業 | ファシリティ事業 | 計 | | |
| 一時点で移転される財 | 237,987 | 349 | 238,337 | 1,511 | 239,848 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 62,092 | － | 62,092 | 13,018 | 75,111 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 300,080 | 349 | 300,430 | 14,530 | 314,960 |
| その他の収益 | 0 | 2,511 | 2,511 | 11 | 2,522 |
| 外部顧客への売上高 | 300,080 | 2,861 | 302,941 | 14,541 | 317,482 |

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、データエントリー事業及びコンタクトセンター事業等を含んでおります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）４．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

| | 当連結会計年度 |
|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 51,614 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 56,705 |
| 契約資産（期首残高） | 11,082 |
| 契約資産（期末残高） | 14,216 |
| 契約負債（期首残高） | 8,415 |
| 契約負債（期末残高） | 8,515 |

契約資産は主に受注制作ソフトウェア開発及び成果物の納品義務のない準委任契約により提供するサービスについて、その履行義務の充足につれて認識する収益の対価に対する当社の権利のうち、未請求のものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し受領しております。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、7,296百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約及び実績業務時間等に直接対応する金額で対価を受け取る契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 |
|---|---|
| １年以内 | 16,508 |
| １年超２年以内 | 5,788 |
| ２年超３年以内 | 575 |
| ３年超 | 207 |
| 合計 | 23,079 |

**（１株当たり情報に関する注記）**

１．１株当たり純資産額　2,200円69銭

２．１株当たり当期純利益　335円81銭

**（企業結合に関する注記）**

共通支配下の取引等

（公開買付けによるサイバネット株式会社株式の取得等について）

当社は、当社の連結子会社であるサイバネット株式会社（証券コード：4312、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の完全子会社化を目的として、2023年11月８日開催の取締役会において、対象者の普通株式を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。本公開買付けにつきましては、2023年12月21日をもって終了しております。その後、当社は、会社法第179条第１項に基づく株式売渡請求を実施し、2024年２月14日付で対象者を完全子会社といたしました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

| | |
|---|---|
| 結合当事企業の名称 | サイバネット株式会社 |
| 事業の内容 | 以下分野の科学技術計算ソフトウェアの販売・開発<br>・CAEソリューション（機械系、制御系、システム系、光学系、光学測定システム）<br>・ITソリューション（クラウドセキュリティ、エンドポイントセキュリティ、IT資産管理、ITインフラストラクチャ、CAEクラウド）<br>・AR/VR・可視化ソリューション（可視化、画像解析、AR/VR、医療用AI診断支援）<br>・ビッグデータソリューション（IoTデータの可視化、分析）<br>IoT/デジタルツイン/AI構築支援サービス<br>各種エンジニアリングサービス（受託解析、システム開発、コンサルティング、技術サポート、導入支援セミナー、CAE総合教育） |

(2) 企業結合日

| | |
|---|---|
| 株式公開買付けによる取得 | 2023年12月21日（みなし取得日2023年12月31日） |
| 株式売渡請求による取得 | 2024年２月14日（みなし取得日2024年１月１日） |

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 追加取得後の子会社株式の株券等所有割合

| | |
|---|---|
| 企業結合前の株券等所有割合 | 54.39% |
| 株式公開買付け後の株券等所有割合 | 90.55% |
| 株式売渡請求後の株券等所有割合 | 100.00% |

(6) その他取引の概要に関する事項

当社は、対象者を完全子会社化することにより、各事業の強化と融合分野／新分野の創出に加えて、知財・研究結果の共有、営業効率の向上等でお客様への提供価値向上を目指すことにより将来ビジョンの実現を加速し、グループ価値の最大化を図るため、非支配株主が保有する対象者株式を取得したものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3．子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの取引

| | |
|---|---|
| 取得の対価　現金（未払金を含む） | 3,197百万円 |
| 取得原価 | 3,197百万円 |

4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,856百万円

（公開買付けによる株式会社ヴィンクス株式の取得等について）

当社は、当社の連結子会社である株式会社ヴィンクス（証券コード：3784、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の完全子会社化を目的として、2023年11月８日開催の取締役会において、対象者の普通株式及び本新株予約権を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。本公開買付けにつきましては、2023年12月21日をもって終了しております。その後、当社は、会社法第179条第１項に基づく株式売渡請求を実施し、2024年２月19日付で対象者を完全子会社といたしました。

# 連結計算書類

1．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　　株式会社ヴィンクス

事業の内容　　・基幹システム、店舗システム、ＥＣシステム関連などのソリューション開発
・システム運用・監視・保守サービス、ヘルプデスクサービス
・自社プロダクトの開発及びライセンス販売
・ＰＯＳハードウェア販売やネットワーク構築などの付帯サービス

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得　2023年12月21日（みなし取得日2023年12月31日）

株式売渡請求による取得　2024年２月19日（みなし取得日2024年１月１日）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 追加取得後の子会社株式の株券等所有割合

企業結合前の株券等所有割合　60.02%

株式公開買付け後の株券等所有割合　96.03%

株式売渡請求後の株券等所有割合　100.00%

(6) その他取引の概要に関する事項

当社は、対象者を完全子会社化することにより、各事業の強化と融合分野／新分野の創出に加えて、知財・研究結果の共有、営業効率の向上等でお客様への提供価値向上を目指すことにより将来ビジョンの実現を加速し、グループ価値の最大化を図るため、非支配株主が保有する対象者株式を取得したものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3．子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項
取得原価及び対価の種類ごとの取引

| | |
|---|---|
| 取得の対価　現金（未払金を含む） | 1,768百万円 |
| 取得原価 | 1,768百万円 |

4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
(1) 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
1,073百万円

（公開買付けによる富士ソフトサービスビューロ株式会社株式の取得等について）
当社は、当社の連結子会社である富士ソフトサービスビューロ株式会社（証券コード：6188、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の完全子会社化を目的として、2023年11月８日開催の取締役会において、対象者の普通株式を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。本公開買付けにつきましては、2023年12月21日をもって終了しております。その後、当社は、会社法第179条第１項に基づく株式売渡請求を実施し、2024年２月20日付で対象者を完全子会社といたしました。

1．取引の概要
(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

| | |
|---|---|
| 結合当事企業の名称 | 富士ソフトサービスビューロ株式会社 |
| 事業の内容 | コールセンターサービス、ＢＰＯサービス |

(2) 企業結合日

| | |
|---|---|
| 株式公開買付けによる取得 | 2023年12月21日（みなし取得日2023年12月31日） |
| 株式売渡請求による取得 | 2024年２月20日（みなし取得日2024年１月１日） |

(3) 企業結合の法的形式
現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称
変更はありません。

(5) 追加取得後の子会社株式の株券等所有割合

| | |
|---|---|
| 企業結合前の株券等所有割合 | 57.93% |
| 株式公開買付け後の株券等所有割合 | 96.21% |
| 株式売渡請求後の株券等所有割合 | 100.00% |

(6) その他取引の概要に関する事項

当社は、対象者を完全子会社化することにより、各事業の強化と融合分野／新分野の創出に加えて、知財・研究結果の共有、営業効率の向上等でお客様への提供価値向上を目指すことにより将来ビジョンの実現を加速し、グループ価値の最大化を図るため、非支配株主が保有する対象者株式を取得したものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3．子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの取引

| | |
|---|---|
| 取得の対価　現金（未払金を含む） | 302百万円 |
| 取得原価 | 302百万円 |

4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

177百万円

（公開買付けによるサイバーコム株式会社株式の取得等について）

当社は、当社の連結子会社であるサイバーコム株式会社（証券コード：3852、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の完全子会社化を目的として、2023年11月８日開催の取締役会において、対象者の普通株式を金融商品取引法による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。本公開買付けにつきましては、2023年12月21日をもって終了しております。その後、当社は、会社法第179条第１項に基づく株式売渡請求を実施し、2024年２月13日付で対象者を完全子会社といたしました。

1．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　　サイバーコム株式会社

事業の内容　　ソフトウェア開発事業、サービス事業、ファシリティ事業

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得　2023年12月21日（みなし取得日2023年12月31日）

株式売渡請求による取得　　2024年２月13日（みなし取得日2024年１月１日）

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 追加取得後の子会社株式の株券等所有割合

企業結合前の株券等所有割合　　51.89%

株式公開買付け後の株券等所有割合　　92.72%

株式売渡請求後の株券等所有割合　　100.00%

(6) その他取引の概要に関する事項

当社は、対象者を完全子会社化することにより、各事業の強化と融合分野／新分野の創出に加えて、知財・研究結果の共有、営業効率の向上等でお客様への提供価値向上を目指すことにより将来ビジョンの実現を加速し、グループ価値の最大化を図るため、非支配株主が保有する対象者株式を取得したものであります。

2．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3．子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの取引

| | |
|---|---|
| 取得の対価　現金（未払金を含む） | 1,111百万円 |
| 取得原価 | 1,111百万円 |

4．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

584百万円

**(追加情報)**

該当事項はありません。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金額 |
|---|---|
| **(資 産 の 部)** | |
| **流動資産** | **68,763** |
| 現金及び預金 | 10,237 |
| 受取手形 | 331 |
| 売掛金及び契約資産 | 50,537 |
| 商品 | 705 |
| 仕掛品 | 3,176 |
| 前払費用 | 3,229 |
| その他 | 1,850 |
| 貸倒引当金 | △1,304 |
| **固定資産** | **174,262** |
| **有形固定資産** | **98,401** |
| 建物 | 44,926 |
| 構築物 | 218 |
| 車両及び運搬具 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 2,071 |
| 土地 | 49,709 |
| 建設仮勘定 | 1,475 |
| **無形固定資産** | **2,205** |
| ソフトウェア | 2,205 |
| その他 | 0 |
| **投資その他の資産** | **73,655** |
| 投資有価証券 | 10,952 |
| 関係会社株式 | 49,497 |
| 前払年金費用 | 10,359 |
| その他 | 2,845 |
| **資産合計** | **243,026** |

| 科　目 | 金額 |
|---|---|
| **(負 債 の 部)** | |
| **流動負債** | **100,749** |
| 買掛金 | 10,126 |
| 短期借入金 | 55,579 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 8,500 |
| 未払金 | 4,884 |
| 未払費用 | 3,574 |
| 未払法人税等 | 2,672 |
| 前受金及び契約負債 | 1,380 |
| 預り金 | 613 |
| 賞与引当金 | 8,140 |
| 役員賞与引当金 | 114 |
| 工事損失引当金 | 329 |
| 関係会社事業損失引当金 | 39 |
| 事業撤退損失引当金 | 14 |
| 補償損失引当金 | 267 |
| その他 | 4,514 |
| **固定負債** | **2,444** |
| 繰延税金負債 | 278 |
| その他 | 2,165 |
| **負債合計** | **103,194** |
| **(純 資 産 の 部)** | |
| **株主資本** | **142,778** |
| **資本金** | **26,200** |
| **資本剰余金** | **29,326** |
| 資本準備金 | 28,438 |
| その他資本剰余金 | 887 |
| **利益剰余金** | **91,544** |
| 利益準備金 | 451 |
| その他利益剰余金 | 91,092 |
| 圧縮積立金 | 136 |
| 別途積立金 | 17,750 |
| 繰越利益剰余金 | 73,206 |
| **自己株式** | **△4,292** |
| **評価・換算差額等** | **△3,714** |
| その他有価証券評価差額金 | 3,018 |
| 土地再評価差額金 | △6,733 |
| **新株予約権** | **767** |
| **純資産合計** | **139,831** |
| **負債及び純資産合計** | **243,026** |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 計算書類

## 損益計算書 (2024年１月１日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科　目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **216,377** |
| **売上原価** | | **167,897** |
| **売上総利益** | | **48,480** |
| 販売費及び一般管理費 | | 34,818 |
| **営業利益** | | **13,661** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 80 | |
| 受取配当金 | 365 | |
| 為替差益 | 107 | |
| その他 | 75 | 629 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 228 | |
| 固定資産除却損 | 50 | |
| 支払手数料 | 410 | |
| その他 | 77 | 766 |
| **経常利益** | | **13,524** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 7,978 | |
| その他 | 17 | 7,995 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 10 | |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 39 | |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 265 | |
| 補償損失引当金繰入額 | 267 | |
| 新株予約権放棄損 | 149 | |
| その他 | 50 | 783 |
| **税引前当期純利益** | | **20,736** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,724 | |
| 法人税等調整額 | 530 | 5,254 |
| **当期純利益** | | **15,481** |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 26,200 | 28,438 | 626 | 29,064 | 451 | 136 | 17,750 | 63,421 | 81,759 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △4,815 | △4,815 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 15,481 | 15,481 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 261 | 261 | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | △881 | △881 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 261 | 261 | － | － | － | 9,784 | 9,784 |
| 当期末残高 | 26,200 | 28,438 | 887 | 29,326 | 451 | 136 | 17,750 | 73,206 | 91,544 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △4,450 | 132,574 | 2,498 | △7,939 | △5,440 | 293 | 127,426 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △4,815 | | | | | △4,815 |
| 当期純利益 | | 15,481 | | | | | 15,481 |
| 自己株式の取得 | △15 | △15 | | | | | △15 |
| 自己株式の処分 | 173 | 435 | | | | | 435 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | △881 | | 1,205 | 1,205 | | 323 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 520 | | 520 | 474 | 995 |
| 当期変動額合計 | 157 | 10,204 | 520 | 1,205 | 1,726 | 474 | 12,405 |
| 当期末残高 | △4,292 | 142,778 | 3,018 | △6,733 | △3,714 | 767 | 139,831 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 計算書類

**個別注記表**

**（重要な会計方針に係る事項に関する注記）**

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他有価証券 …… 市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

（2）棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 …… 移動平均法による原価法

仕掛品 …… 個別法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産 …… 定額法

主な耐用年数

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 2 ～50年 |
| 車両運搬具 | 5 年 |
| 工具、器具備品 | 2 ～20年 |

（2）無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

…… 見込販売期間（3年以内）における見込販売数量または見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

自社利用目的のソフトウェア

…… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他 …… 定額法

（3）投資その他の資産

長期前払費用 …… 定額法

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作ソフトウェア開発のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産の「前払年金費用」に含めて計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

(6) 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い、今後発生が予想される損失について、合理的に見込まれる金額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(8) 補償損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る損害補償に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

4．重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、投機的な取引は行わないものとします。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動、キャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として評価しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① SI事業

機械制御系、自動車関連等に関する組込／制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクト・サービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般を行っております。

SI事業の一部の取引について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

システム構築のうち、請負契約など成果物の引き渡し義務を伴う受注制作ソフトウェア開発につきましては、契約に基づく開発作業を進めるにつれて顧客に対する履行義務が充足されていくと判断されることから、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは総製造原価の見積りに対する当事業年度末までに発生した製造原価の割合によって算出しております。

また、準委任契約など成果物の納品義務のないサービスにつきましては、契約期間の経過に応じてサービス提供が行われ、期間の経過につれて履行義務が充足されていくと判断されることから、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、期間経過に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

プロダクト・サービスのうち、ライセンス及びハードウェア等の物品販売につきましては、顧客に商品を納入した時点で商品への支配は顧客に移転し、履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

② ファシリティ事業

オフィスビルの賃貸等を行っております。

不動産の賃貸収入は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い会計処理をしており、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

**（会計方針の変更に関する注記）**

該当事項はありません。

**（表示方法の変更）**

（損益計算書関係）

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「貸倒引当金戻入額」（当事業年度は０百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

**（会計上の見積りに関する注記）**

1．履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| 当事業年度 売上高（期末時点において進行中の金額） | 7,770百万円 |

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）1．履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり認識する収益」の内容と同一であります。

2．工事損失引当金

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| 工事損失引当金 | 329百万円 |

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2．工事損失引当金」の内容と同一であります。

**（貸借対照表に関する注記）**

| | |
|---|---|
| 1．有形固定資産の減価償却累計額 | 36,239百万円 |
| 2．関係会社に対する金銭債権債務 | |
| （1）関係会社に対する短期金銭債権 | 1,654百万円 |
| （2）関係会社に対する短期金銭債務 | 15,866百万円 |

3．土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号2001年３月31日改正）に基づき、2002年３月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（1999年３月31日公布法律第24号）に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法

再評価を行った年月日　2002年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　5,269百万円

4．損失が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェア開発に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品63百万円であります。

5．顧客との契約から生じた債権及び契約資産

売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 売掛金 | 39,898百万円 |
| 契約資産 | 10,638百万円 |

**（損益計算書に関する注記）**

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| (1) 売上高 | 2,844百万円 |
| (2) 仕入高及び外注費 | 3,531百万円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 1,165百万円 |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 133百万円 |

**（株主資本等変動計算書に関する注記）**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 4,486,359 | 1,821 | 110,550 | 4,377,630 |

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 単元未満株式の買取による増加 | 1,821株 |
| ストックオプションの行使による減少 | 97,800株 |
| 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 | 12,750株 |

**（税効果会計に関する注記）**

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 2,618百万円 |
| 未払法定福利費 | 400百万円 |
| 未払事業税・未払事業所税 | 370百万円 |
| 貸倒損失及び貸倒引当金 | 402百万円 |
| 有価証券・会員権等評価損 | 649百万円 |
| 工事損失引当金 | 198百万円 |
| 減価償却費 | 378百万円 |
| 棚卸資産評価損 | 96百万円 |
| その他 | 209百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 5,324百万円 |
| 評価性引当額 | △1,101百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 4,223百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,331百万円 |
| 前払年金費用 | △3,090百万円 |
| その他 | △80百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △4,502百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △278百万円 |

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.6 % |
| （調整） | |
| 役員賞与等永久に損金に算入されない項目 | 0.2 % |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 % |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.2 % |
| 評価性引当額の増減 | 0.7 % |
| 住民税均等割等 | 0.4 % |
| 税額控除 | △6.1 % |
| その他 | △0.3 % |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.3 % |

**（関連当事者との取引に関する注記）**

子会社及び役員等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | サイバネットシステム株式会社 | （所有）直接 100.0 | 資金の借入 営業取引 役員の兼任 | 資金の借入（注１） | 9,307 | 短期借入金 | 8,610 |
| | | | | 資金の返済（注１） | 697 | | |
| | | | | 利息の支払（注１） | 23 | | |
| | 株式会社東証コンピュータシステム | （所有）直接 64.8 | 資金の借入 営業取引 役員の兼任 | 資金の借入（注１） | 2,309 | 短期借入金 | 3,331 |
| | | | | 資金の返済（注１） | 439 | | |
| | | | | 利息の支払（注１） | 8 | | |
| 役員 | 森本 真里 | （被所有）直接 0.0 | 当社取締役 執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 梅津 雅史 | （被所有）直接 0.0 | 当社取締役 執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 岡嶋 秀実 | （被所有）直接 0.0 | 当社 常務執行役員 | ストックオプションの権利行使（注２）（注３） | 11 | ― | ― |
| | 孫 任宏 | （被所有）直接 0.0 | 当社 常務執行役員 | ストックオプションの権利行使（注２）（注３） | 11 | ― | ― |
| | 本田 英二 | （被所有）直接 0.0 | 当社 常務執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 三田 修 | （被所有）直接 0.0 | 当社 常務執行役員 | ストックオプションの権利行使（注２）（注３） | 11 | ― | ― |
| | 八木 聡之 | （被所有）直接 0.0 | 当社 常務執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 青木 丈二 | （被所有）直接 0.0 | 当社 常務執行役員 | ストックオプションの権利行使（注２）（注３） | 11 | ― | ― |
| | 宮元 大志 | （被所有）直接 0.0 | 当社 常務執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 古屋 博隆 | （被所有）直接 0.0 | 当社 常務執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（百万円） | 科目 | 期末残高（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 南川 勝 | （被所有）直接 0.0 | 当社 常務執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 大石 崇人 | （被所有）直接 0.0 | 当社 常務執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 溝畠 健一 | （被所有）直接 0.0 | 当社 執行役員 | ストックオプションの権利行使（注２）（注３） | 11 | ― | ― |
| | 庄子 輝康 | （被所有）直接 0.0 | 当社 執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 山本 祥正 | （被所有）直接 0.0 | 当社 執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 松浦 直樹 | （被所有）直接 0.0 | 当社 執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 渡辺 露文 | （被所有）直接 0.0 | 当社 執行役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 野澤 宏 | （被所有）直接 0.0 | 当社 元役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |
| | 三木 誠一郎 | （被所有）直接 0.0 | 当社 元役員 | ストックオプションの権利行使（注２）（注３） | 11 | ― | ― |
| | 森重 俊洋 | （被所有）直接 0.0 | 当社 元役員 | ストックオプションの権利行使（注３） | 11 | ― | ― |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）資金の借入については、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（注２）2019年３月26日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

（注３）2022年３月29日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

**（収益認識に関する注記）**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表の「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**（１株当たり情報に関する注記）**

| | |
|---|---|
| １．１株当たり純資産額 | 2,206円58銭 |
| ２．１株当たり当期純利益 | 245円83銭 |

**（追加情報）**

該当事項はありません。

**（重要な後発事象に関する注記）**

該当事項はありません。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年２月13日

富士ソフト株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　雅　也　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　横　山　雄　一　印

＜連結計算書類監査＞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、富士ソフト株式会社の2024年１月１日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ141百万円及び13百万円である。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査報告書

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2025年２月13日

富士ソフト株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　雅　也　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　横　山　雄　一　印

＜計算書類等監査＞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、富士ソフト株式会社の2024年１月１日から2024年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ141百万円及び13百万円である。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査報告書

## 監査役会の監査報告書　謄本

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年１月１日から2024年12月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月13日

富士ソフト株式会社　監査役会

常勤監査役　　木　村　宏　之　㊞

社外監査役　　押　味　由佳子　㊞

社外監査役　　平　野　　洋　㊞

以　上

## 「統合報告書2024」公開

統合報告書は、企業価値創造の仕組みや、ESGの取り組みについて、広くステークホルダーの皆様にお伝えし、ご理解いただくことを目的に発行しております。

2024年度版は、中期経営計画 2028の内容と多様な人財の活躍をテーマにした座談会、人的資本に関わる内容を特集として掲載しております。

これからも弛まぬ「挑戦と創造」で未来を切り拓く富士ソフトにご期待ください。

統合報告書2024
富士ソフト株式会社

統合報告書は当社ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
統合報告書URL：
https://www.fsi.co.jp/csr/rep/pdf/2024/csr2024_01.pdf

## ESG外部評価結果

当社は2024年12月発表のFTSE(Financial Times Stock Exchange)のESG投資指数であるFTSE4Good及び、FTSE Blossom Japan Indexの銘柄に初選定されました。評価はコーポレートガバナンス、健康と安全性、腐敗防止、気候変動といった分野について行われており、選定された企業は、環境、社会、ガバナンスに関する様々な基準を満たしているとされています。

## 「全日本ロボット相撲大会2024」を開催

2024年12月に「全日本ロボット相撲大会2024決勝大会」を相撲の聖地 両国国技館で開催（後援 文部科学省、公益社団法人 全国工業高等学校長協会）し、世界15ヵ国の代表選手が“世界一のロボット横綱”を目指して戦いに挑みました。2024年より地区予選会を開催した「ロボット相撲500g級大会」の決勝大会も同時開催。ロボット相撲500g級は安全性が高く、誰でも容易に取り組みやすい500gクラスのロボットを対象とし、世界中で競技人口が増加しています。

「全日本ロボット相撲大会」は、ロボット作りを通して「ものづくり」の楽しさを知ってもらう場を提供することを目的に、1989年より高校生を中心に開催しているロボット競技大会です。ロボット相撲は、参加者が自作したロボットを力士に見立てて、技術とアイデアで相手を土俵から押し出すことで勝負が決まります。

当社は今後もロボット相撲大会を通じて、世の中の皆様が「ものづくり」にかける情熱と夢を育み、本大会が末永く続けられるよう尽力し、社会に貢献してまいります。

# サステナビリティへの取り組み＆注目トピックス

### 「プラチナくるみんプラス認定」を取得
### 不妊治療と仕事との両立をサポートする企業として神奈川県で初の認定

当社は、「企業は人なり」を基本理念として、社員及びその家族が心身ともに健康で、安心安全に働ける環境づくりに取り組む健康経営を推進しています。子育てサポート企業として、2008年に「くるみん認定」、2019年に「プラチナくるみん認定」を取得しております。

2024年7月より、新たに「不妊治療休暇・休業」を導入し、育児や介護など従来の休暇・休業制度とあわせて社員の生活やライフイベント、家庭の事情に応じて取得可能な「ライフサポート休暇・休業」として再編しました。こうした取り組みが評価され、神奈川県の企業では初めて「プラチナくるみんプラス認定」を取得しました。

今後も、社員一人ひとりの多様なライフスタイルに合わせた働き方を支援し、「ゆとりとやりがい」の実現に取り組んでまいります。

### 日本の深刻なIT人材不足の一助となることを目的に、IT未経験者向けの教育プログラムを富士ソフトアカデミーとして一般向けにプレ開校

富士ソフトアカデミーでは、初めてITに触れる方でも安心して学べるカリキュラムをご用意し、プログラミングの学習はもちろん、実際のビジネスシナリオを用いたケーススタディを通じ、学んだ知識をすぐに業務で活用できるよう学んでいただきます。一般的な技術教育のみに留まらず、業界の第一線で活躍するプロフェッショナルたちとの対話やワークショップを通じて、最新のトレンドや知識を吸収し、それらを実践的な力に変え、単なるプログラマーではない、DXエンジニアとしての一歩を踏み出していただくことを狙いとしています。

## 一般社団法人 AI Co-Innovation Labs KOBE活用推進協議会に協賛　富士ソフトの高度なAI／ IoT技術で、お客様のイノベーション創出に貢献します

一般社団法人 AI Co-Innovation Labs KOBE活用推進協議会、マイクロソフト社と連携しながら、AIやIoTなど高度な技術や知識を必要とするお客様に、ラボの活用と活用後の本番実装までを当社のエンジニアが支援します。

当社は、独立系企業の強みとこれまで培ってきた マイクロソフト関連サービスの技術及び様々な業種への実績を活かし、様々なサービスを提供してまいりました。今後も、強力なコラボレーションにより、ビジネスの一層の強化、拡大を図るとともに、生成AIをはじめとする最先端技術でお客様のビジネス革新に貢献してまいります。

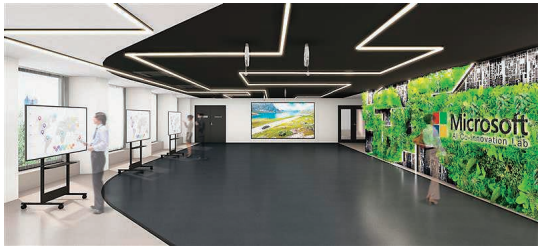


## 3省2ガイドラインに対応したマイクロソフトクラウドの「医療機関向けクラウドサービス対応セキュリティリファレンス」を改訂

当社は2023年に「3省2ガイドライン対応支援コンサルティングサービス」の提供を開始し、既に多くの医療情報システムメーカーにご活用いただいています。

この度、日本マイクロソフト社と協力して、2023年の3省2ガイドラインの改訂に対応する、マイクロソフトクラウドの「医療機関向けクラウドサービス対応セキュリティリファレンス」の改訂を行い、2024年10月16日に公開しました。

遠隔診療やビッグデータによる医療情報のデータ利活用、診療の高度化など、医療情報システムの発展にはインターネット・クラウドの活用が欠かせず、これを実現するためには、同時にセキュリティを確保することが重要となります。当社は、Microsoft製品を使用した医療情報システム・サービスの提供事業者への3省2ガイドライン対応支援を強化、さらに業界動向に合わせた様々なサービスを提供いたします。

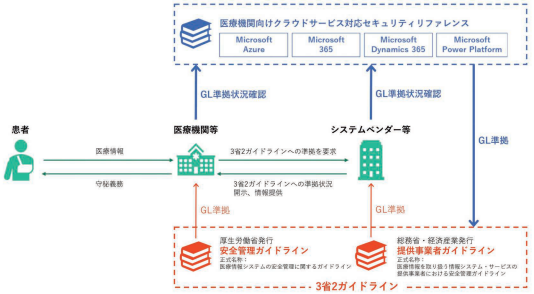

### AI通訳機「ポケトーク S2」を販売開始
### ボタンを押して話すだけの簡単な操作で、手軽に多言語での会話を実現

当社は2021年より、ポケトーク株式会社の親会社であるソースネクスト株式会社のシステム開発の一部を受託し、事業の拡大に貢献してまいりました。また、2024年4月にはポケトーク株式会社と資本業務提携契約を締結し、合計2,000百万円を出資しております。

この度当社は、ポケトーク株式会社のAI通訳機「ポケトーク S2」の販売を、2024年11月27日より開始いたしました。

「ポケトーク S2」は、あらかじめ選択した二つの言語のうち、どちらで話したかを自動判別する双方向自動翻訳機能を搭載しています。また、従来機種より通信可能な国と地域が世界170以上に拡大し、バッテリーの持続可能時間も大幅に改善。さらに、「ポケトーク アナリティクス」との連携が可能となり、セキュリティ面の強化に加え、会話履歴や利用状況の確認など一元管理ができるようになりました。今後も当社ではポケトーク製品の販売を通して、国内外で急速に高まりつつある多言語対応への課題解決に貢献してまいります。

＊記載されている会社名及び商品名は、各社の商標または登録商標です。

### 異常行動検知アプリケーション「FABMonitor」を販売開始
### i-PRO製のAIネットワークカメラに当社独自開発のAIを搭載し工場作業者の作業ミスの軽減や体調管理を支援

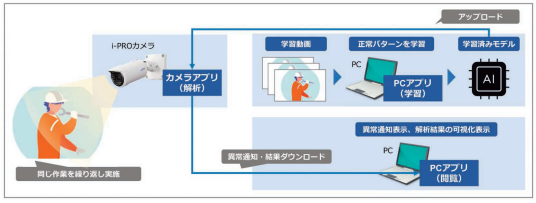


FABMonitorは、i-PRO製のAIネットワークカメラに当社が独自で開発した行動検知AIを組み合わせ、工場のDX化を支援します。AIネットワークカメラにアプリケーションをインストールするため、運用に際して、ハイスペックなPCの購入やクラウドの導入は必要ありません。また、作業動作の違いを検出し、作業抜けなどだけでなく、熟練者と初心者の差異や、体調不良等による作業遅れなどを見つけるためのヒントを提示する等、幅広い用途で活用できるアプリケーションとなっています。今後は新製品のi-PROカメラ向けにバージョンアップを行い、作業者の情報の高度な分析データを提供する予定です。

今後も様々なAI技術を活用し、より多くのお客様の生産性の向上に向けて取り組んでまいります。

ご出席株主様へのお土産のご用意はございませんので、ご了承ください。

# 株主総会会場ご案内図

**会場及び受付**　東京都千代田区神田練塀町３番地　**富士ソフト秋葉原ビル５階　富士ソフトアキバホール**

**開催日時**　2025年３月14日（金）午後3時　　**受付開始**　午後2時

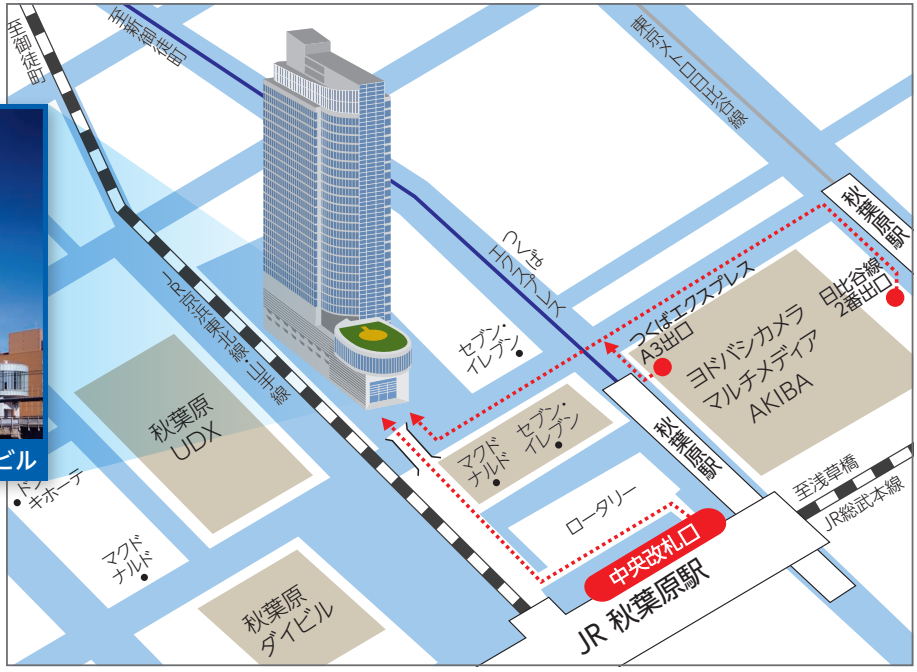


## 交通のご案内

ＪＲ秋葉原駅（中央改札口）　より徒歩２分
つくばエクスプレス秋葉原駅（Ａ3出口）　より徒歩１分
東京メトロ日比谷線秋葉原駅（2番出口）　より徒歩３分

※会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。
ご来場の際には、会場スタッフがご案内いたします。


プライバシーマーク 11820153

VEGETABLE OIL INK　環境にやさしい植物性大豆油インキを使用しています。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。